

# 第2期ふじみ野市教育振興基本計画

～あつたかな絆で育む「共育」を目指して～

ふじみ野市教育委員会

(令和2年度～令和6年度)

## 22世紀を生きる子供たちのために

従来、教育の世界では子供たちの未来を語る時、「21世紀に生きる子供たちに…」というフレーズがよく用いられてきました。しかし、人生100年時代と言われる今日、現在の子供たちの多くが自らの人生において22世紀の幕開けを経験することになります。子供たちに示す未来は、もはや21世紀を超えて22世紀となるでしょう。現代社会は、情報テクノロジーが急速に発展した Society5.0 とされる社会に進化し、その進化に対応するように教育においても、従来の教師主導の教育から子供の学びを中心に据えた学校 ver. 3.0 に移行が必要とされています。しかし、学校 ver. 3.0 の目指す「主体的で対話的な深い学び」をキーワードとする子供の学びを中心とした教育は、時代や環境の変化に左右されない教育の原点です。加速度的に変化し予測困難な社会であるからこそ、子供たちの生きる22世紀に心豊かでたくましく生きていくための力の育成に責任を持つ学校は、教育の原点に立ち戻る必要があると考えます。この原点に立って、本市では、第1期教育振興基本計画の基本理念である「あったかな絆で育む『共育』を目指して」を継承しつつ、今後5年間の教育の方向を定める第2期教育振興基本計画を策定しました。

学校教育では、令和2年度から小学校で実施される学習指導要領において、「主体的で対話的な深い学び」の実現に向けアクティブラーニングの視点に立ち日々の授業の改善を行うとともに、子供たちが常に社会と関わりを持ち学んでいくことができる「社会に開かれた教育課程」の編成が強く求められています。本計画では、ふじみ野市版コミュニティスクール「地域協働学校」の機能を生かし、地域や保護者の方と「子供たちの未来の姿」を共有しながら、学習内容を人生や社会の在り方と結び付け深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けことができる児童・生徒の育成を目指してまいります。

社会教育においても、社会や一人一人の市民を取り巻く環境が大きく変化する中、新たな社会教育の在り方が求められ、本市においては、今後公民館・図書館・資料館等の社会教育施設の再整備が予定されています。本計画では、新施設の特性を生かして、市民の学びの成果を地域社会に還元する仕組みを充実し、協働を通して現代社会の多様なニーズに対応できる新しい生涯学習社会の構築に向けた体制づくりを進めてまいります。

現代の社会の変化を的確に表す指標である Society5.0 も、いずれは6.0 や7.0 への進化も決して遠い未来ではなく、現時点の最適解が未来に通用するとは限りません。予測困難な社会における教育振興基本計画の5か年という計画期間は、過去の数十年に匹敵するような期間であるかもしれません。このような変化の激しい時代にあっては、毎年PDCAサイクルを実施し、計画の進捗管理が求められます。本市では、この管理に基づいたアクションプランを策定し、事業の実施・評価を行い、常に計画の原点に立ち返りながら、本市の教育目標達成に向け組織全体で取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり永久委員長様をはじめとする本計画策定委員の皆様をはじめ関係各位、並びにパブリックコメント等を通じて、多数の貴重な御意見をいただきました市民の皆様にご心から御礼を申し上げ、計画策定の御挨拶とします。

令和2年2月

ふじみ野市教育委員会教育長 朝倉 孝

# 目次

<b>第1編 総論</b> .....	<b>1</b>
<b>第1章 計画の策定にあたって</b> .....	<b>2</b>
第1節 計画策定の背景と趣旨.....	2
第2節 本計画の位置づけ及び範囲.....	3
第3節 計画の策定体制.....	4
第4節 計画の進捗管理.....	5
第5節 これまでの教育振興基本計画の取組.....	6
<b>第2章 教育の現状と課題</b> .....	<b>9</b>
第1節 教育に関する国・県・市の動向.....	9
第2節 統計データからみる本市の教育.....	11
第3節 アンケート調査からみる本市の教育.....	17
第4節 本市における教育の現状と課題.....	30
<b>第3章 本市が目指す教育の姿</b> .....	<b>33</b>
第1節 基本理念.....	33
第2節 子供たちの未来の姿.....	35
第3節 基本方針.....	36
第4節 施策体系.....	37
<b>第2編 各論</b> .....	<b>39</b>
<b>基本方針1 確かな学力と自立する力の育成</b> .....	<b>40</b>
施策1 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進.....	40
施策2 心身ともに健康で、豊かな人間性を育む教育の推進.....	44
施策3 安全、安心で笑顔あふれる学校づくりの充実.....	50
施策4 質の高い学校教育の推進.....	53
<b>基本方針2 絆を深め、地域社会との協働による「共育」の推進</b> .....	<b>56</b>
施策5 地域とともに子供を育む教育の推進.....	56
施策6 温もりのある家庭・地域づくりの推進.....	59
<b>基本方針3 温もりある人と地域を育む学びの推進（市長部局との連携推進）</b> .....	<b>61</b>
施策7 生涯を通して学び続ける環境づくりの推進と活躍を支える仕組みづくり.....	61

<b>資料編</b> .....	<b>67</b>
ふじみ野市教育振興計画策定委員会設置条例.....	68
ふじみ野市教育振興計画策定委員名簿.....	70
ふじみ野市教育振興計画庁内検討プロジェクト・チーム設置要綱.....	71
ふじみ野市教育振興計画庁内検討プロジェクト・チーム名簿.....	72
策定経過.....	73
用語解説.....	75

※の付いた語句については、巻末の用語解説の中で、内容の説明をしています。

## 第1編 総論

---

# 第1章 計画の策定にあたって

## 第1節 計画策定の背景と趣旨

本市では平成28年2月、平成28年度から令和元年度までを計画期間とするふじみ野市教育振興基本計画を策定しました。計画の基本理念である「あったかな絆で育む「共育」を目指して」を実現するため、7つの施策を定め、実行するための主な取組については目標値を掲げました。また、毎年度の実績に検証・検討を加えるために「ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン」を策定し、事業を推進してきました。

特に、「共育」を通じて学びの好循環を生み出す拠点として位置付けた「地域協働学校<sup>※</sup>」は、令和元年度には市内19校のうち14校に学校運営協議会が設置され、計画策定時の目標値を大きく上回りました。引き続き、全ての学校への学校運営協議会の設置を推進するとともに、学校を核として、子供も大人も、それぞれの学びが人づくりとまちづくりの好循環を生み出す「共育」を展開することが求められています。

一方で、この計画を進めてきたこの4年の間に社会は大きく変化しました。超スマート社会（Society 5.0<sup>※</sup>）の実現に向け、人工知能（AI）やビッグデータの活用等の技術革新が急速に進んでおり、市民の働き方やライフスタイルに大きな変化がもたらされました。また、少子化・高齢化による人口構造や家族形態の変化、グローバル化の一層の進展等、さらに大きな変化が予測されます。そこで、本市の特色を生かし、社会情勢の変化を見据えつつ、教育の普遍的な使命を踏まえた施策を展開することが必要となっています。

このようなことから、令和元年度末をもって現行のふじみ野市教育振興基本計画が満了を迎えることに伴い、教育施策を総合的かつ計画的に実施するため、第2期ふじみ野市教育振興基本計画を策定するものです。

## 第2節 本計画の位置づけ及び範囲

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき策定し、本市の最上位計画である「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」を基本として、関連する本市の個別計画と連携していきます。

なお、本計画の範囲は、学校教育、社会教育、家庭教育への支援、生涯学習、文化・芸術、スポーツ、文化財など、教育関連施策全般とします。

また、計画期間は「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」及び関連する個別計画との整合性を図るため、令和2年度から令和6年度の5年間とし、次期計画を令和7年度から令和12年度の6年間とし、必要に応じて改訂をします。

■教育基本法（平成18年12月22日法律第120号）

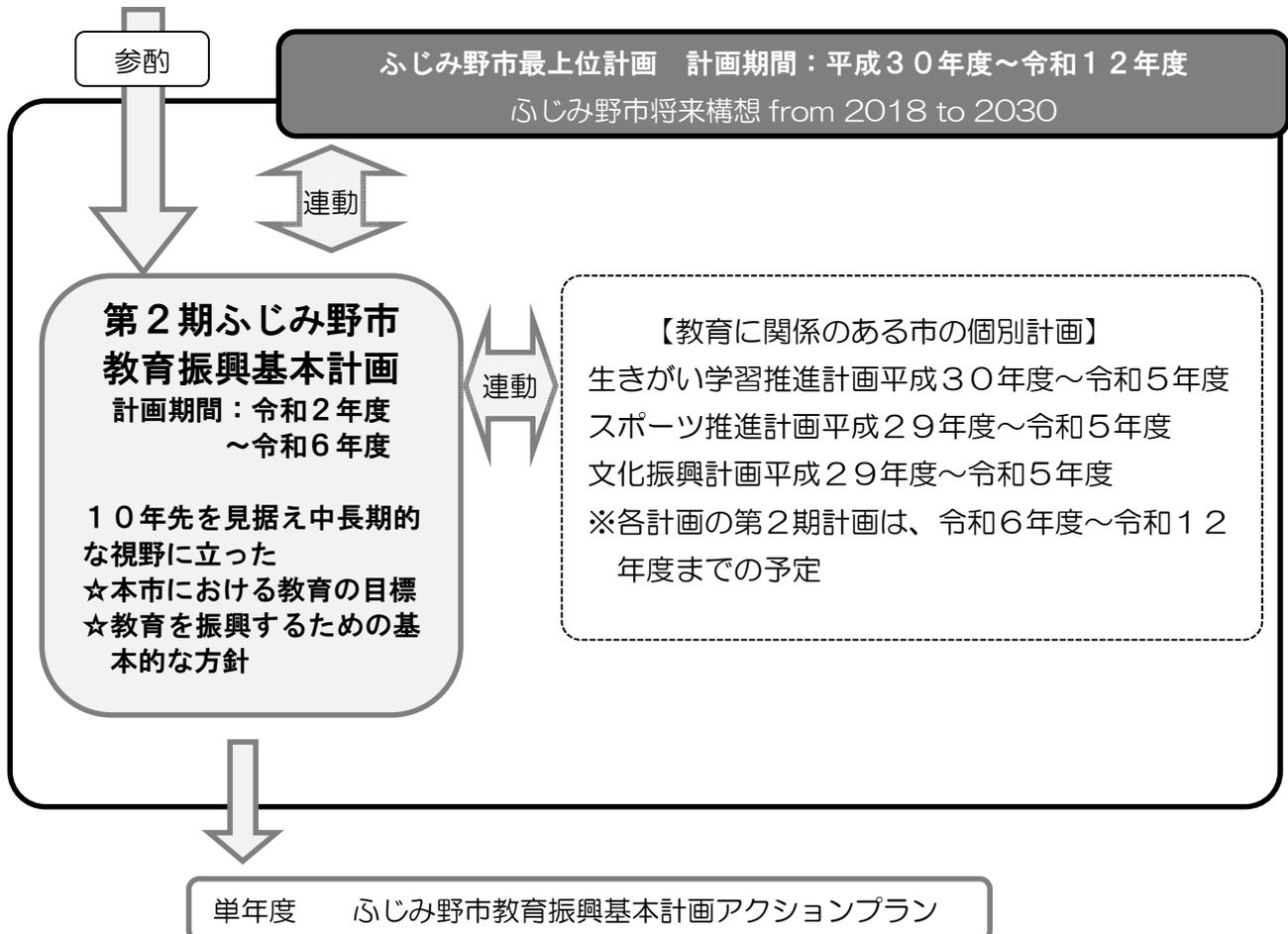
（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

【国】 第3期教育振興基本計画 計画期間：平成30年度～令和4年度

【埼玉県】 第3期埼玉県教育振興基本計画 計画期間：令和元年度～令和5年度

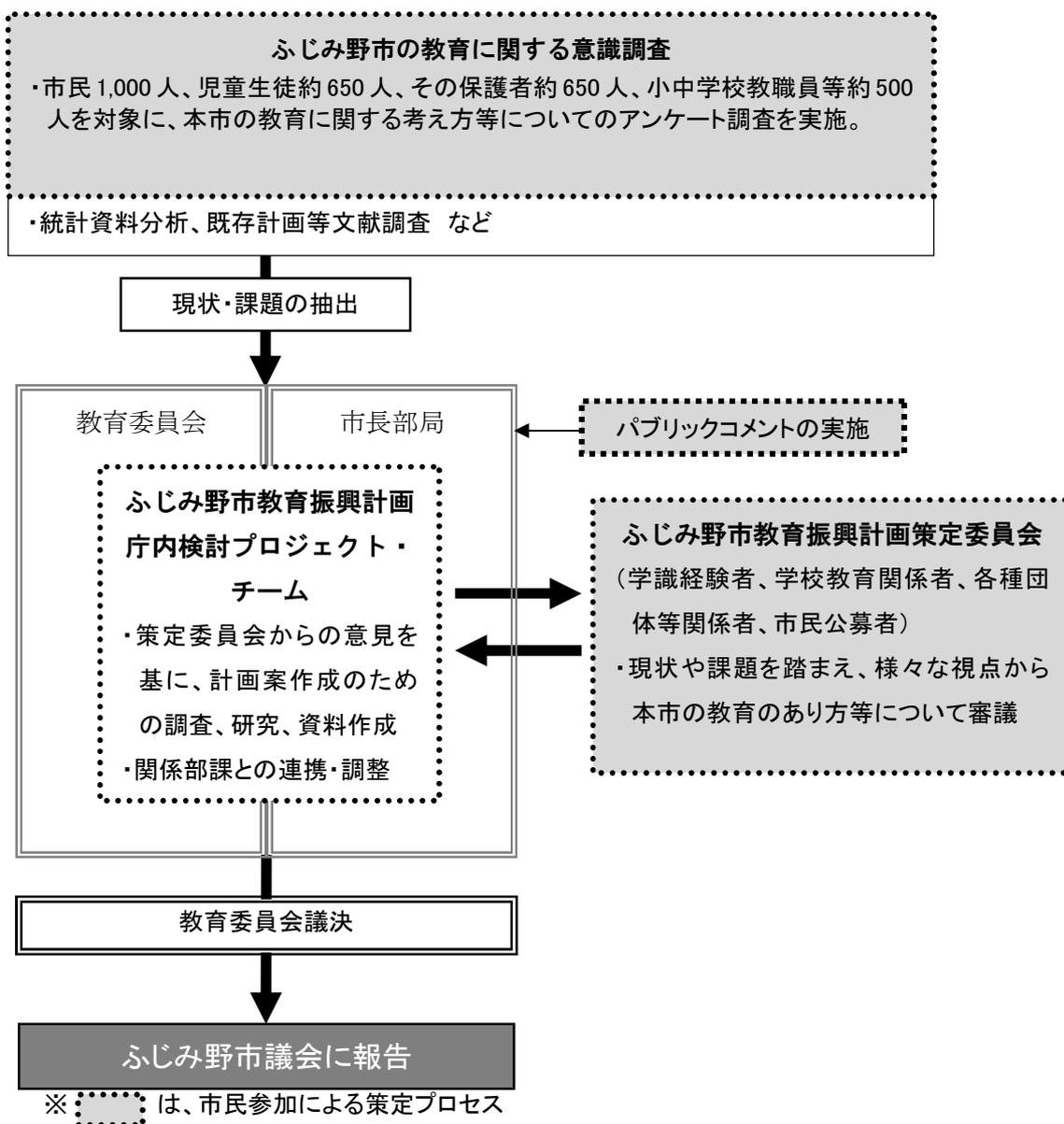


### 第3節 計画の策定体制

本計画は、学識経験者、学校教育関係者、各種団体等関係者、市民公募者を構成員とする、ふじみ野市教育振興計画策定委員会を中心に、協議、検討を行いました。

また、教育委員会、市長部局関連各課長を構成員とする、ふじみ野市教育振興計画庁内検討プロジェクト・チームにおいて、策定委員会からの意見を基に、計画案作成のための調査、研究、資料作成等を行いました。

#### ■計画の策定体制



## 第4節 計画の進捗管理

第2期ふじみ野市教育振興基本計画の推進にあたっては、毎年度「ふじみ野市教育振興基本計画アクションプラン」などを策定して事業に取り組みます。そして、経営のマネジメントサイクル（PDCAサイクル：目標設定→実行→分析評価→改善）に基づき、現状の施策活動実績を分析評価し、その中から課題や改善すべき点を把握して次の施策に生かし基本理念の実現を目指します。

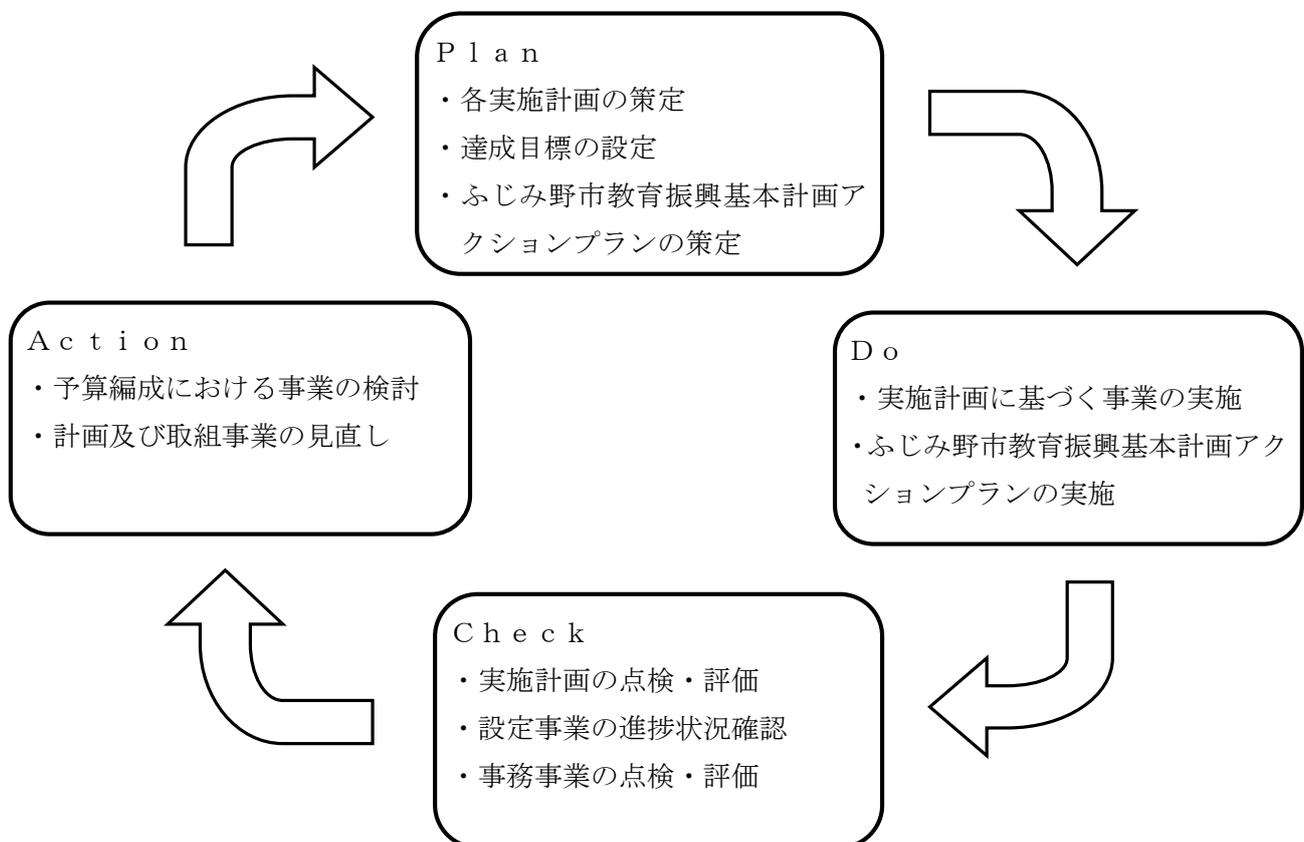
また、急速な社会状況の変化や国の動きなどにも対応しながら、設定した目標を達成していくために、重要事項に取り組む必要が生じた場合には、教育委員会で審議し総合教育会議\*にも諮った上で、必要に応じて施策の見直しを随時行います。

分析・評価の具体的な方法は、まず、この教育振興基本計画の基本理念に基づいて定められている各実施計画や学校評価報告書等をもとに施策の進捗状況を把握します。

次に、それを予算システムと連動した行政評価制度（事務事業評価、外部評価）を活用して教育委員会が評価します。

評価結果は「ふじみ野市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書」で公表し、次年度の予算編成の施策に反映させ、効率的に計画の進捗管理を行います。

[計画の推進に向けたPDCAサイクル]



## 第5節 これまでの教育振興基本計画の取組

第1期計画では、「あったかな絆で育む『共育』を目指して」を基本理念に掲げ、それを踏まえた3つの基本方針の下に7つの施策と43の施策の展開を設定し、様々な事業に取り組んできました。

また、ふじみ野市教育振興基本計画に定める7つの施策を実効するための主な取組について目標値を掲げ、毎年度実績の検証・検討を加えた上で、ふじみ野市教育振興基本計画アクションプランを策定し、事業を推進してきました。

以下は、これまでの各基本方針に基づく主な取組状況になります。

### (1) 基本方針1 確かな学力と自立する力の育成

「学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進」に向けて、埼玉県及び全国学力・学習状況調査等の結果を活用し、各学校で正答率が高い問題や課題が見られる問題を分析し、今後の指導方法等を定めました。また、各学校ですべての児童生徒が学習しやすい環境とするため、外国籍の児童生徒に対して日本語適応指導員を派遣して学校生活に適應するための支援を行いました。さらに、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して理解を深めるため、教員の専門的な知識の習得に努めるとともに、特別支援学級の設置校を増やし、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行いました。

「心身ともに健康で、豊かな人間性をはぐくむ教育の推進」に向けて、道徳教育の充実を図るため、各学校において道徳授業の指導法の校内研修を行い、指導力の向上に努めました。そして、道徳を要とした全教育活動において豊かな人間性を育む指導の充実を図りました。また、児童生徒のいじめや虐待などの人権に関する問題に対しては、「人権感覚育成プログラム」等を活用し、児童生徒の発達に応じた人権教育を推進しました。

いじめ問題については、未然防止を目的にふじみ野市いじめゼロ連絡協議会\*を実施するとともに、ふじみ野市いじめ問題対策委員会と各学校のいじめ問題対策委員会が連携して、組織的な対策の推進を図りました。

学校給食については、平成28年4月になの花学校給食センターを開設し、PFI\*方式による維持管理・運営業務を開始しました。同時に、同センターに食物アレルギー専用調理室の整備により、最大80食の食物アレルギー対応食の提供が可能となりました。そこで、卵と乳を除去した除去食を提供し、食物アレルギーのある児童生徒が学校給食の時間を安全にかつ楽しんで過ごせるよう、食物アレルギー対応を進めました。

「安全、安心で笑顔あふれる学校づくりの充実」に向けて、スクールガードリーダー\*を配置し、小学校への不審者の侵入による児童への被害防止に努めてきました。さらに、下校時の児童生徒への安全対策として、学校応援団による通学路巡回パトロールを実施し、児童生徒の安全確保に努めました。また、計画的に校舎の大規模改造工事を実施することで、教育環境の充実を図りました。

指標名	平成 26 年度	平成 30 年度
小学校大規模改造率（学校数ベース）	50%	75%
中学校大規模改造率（学校数ベース）	41.7%	65%

「質の高い学校教育の推進」に向けて、教員としての使命感と優れた指導力を兼ね備えた教員を育成するため、県教育委員会と連携した研修及び市教育委員会独自の研修を計画的に実施しました。また、教職員の経験年数や専門性に応じた適切な研修や専門研修などを行い、教職員の資質及び能力の向上を図りました。

指標名	平成 26 年度	平成 30 年度
教職員事故の根絶	2 件	1 件

## （2）基本方針 2 絆を深め、地域社会との協働による「共育」の推進

「地域とともに子供を育てる教育の推進」に向けて、学校・家庭・地域が、学校の目標とビジョンを共有し、それぞれの役割や責任を明確にして、学校を核にした地域コミュニティをつくり、共に子供たちを育てていくことを目的とした「地域協働学校」の設置を推進しました。また、教育支援・安全確保・環境整備の分野で保護者や地域住民に対して、学校の教育活動への理解を深めるため、学校応援団<sup>※</sup>の充実を図り、地域の教育力を生かした教育活動として、ふじみ野寺子屋やふじみんサタディスクールを実施しました。

指標名	平成 26 年度	平成 30 年度
地域協働学校の設置	0 校	2 校 <small>※平成 31 年 4 月 1 日時点では 14 校</small>
指標名	平成 26 年度	平成 30 年度
ふじみ野寺子屋受講者数の拡大	105 人	136 人

「温もりのある家庭・地域づくりの推進」に向けて、地域の人材を積極的に活用し、放課後子ども教室<sup>※</sup>では地域の方々に指導員として参画していただきました。そして、放課後児童クラブとの交流事業を通して、子供とともに勉強やスポーツ・文化活動を通じて交流活動を行いました。

また、家庭教育はすべての教育の出発点であり、家庭は常に子供のよりどころとなるものであることから、家庭教育学級や P T A 活動を通じて、家庭との連携を図りました。

## （3）基本方針 3 人と地域を育てる生涯学習・生涯スポーツの推進

「夢が広がり、生涯を通して学び続ける教育環境づくりの推進」に向けて、高齢者大学やふくっ子クラブなどライフステージや一人一人のニーズに合わせた様々な学習内容や学習機会の充実を図りました。また、学んだ成果を還元できる仕組みづくりとしては、生きがい学習ボランティア制度の促進を図りました。

ふじみ野市の歴史文化の継承と文化振興の促進を図るため、福岡河岸記念館や旧大井村役

場をはじめとした文化財の保存・公開を行うとともに、子供の頃から文化芸術に触れることを提供するアウトリーチ事業を実施しました。

スポーツ部門では、新春ロードレースなどのスポーツ大会や様々な世代やニーズに対応した各種スポーツ教室などを実施し、スポーツの推進を図りました。

また、自主学習の場として公民館ロビーや図書館学習室の開放を行い、学びを支える環境づくりに取り組みました。

人権教育については、講演会や映画会、街頭啓発キャンペーンを実施しました。平和事業については、実行委員会の企画運営により平和祈念フェスティバルを市長部局との共催事業として開催しました。

指標名	平成26年度	平成30年度
公共施設展示スペース出展延べ数	33件	43件
市民スポーツ大会	4,156人/24種目	4,250人/21種目
新春ロードレース大会	1,488人	1,662人

## 第2章 教育の現状と課題

### 第1節 教育に関する国・県・市の動向

#### (1) 国の動向

国は、平成18年12月に、約60年ぶりとなる教育基本法の改正を行いました。この改正に沿って、教育振興基本計画を平成20年に策定し、平成25年には第2期教育振興基本計画、平成30年には第3期教育振興基本計画を策定しました。

また、本市第1期教育振興基本計画策定後については、平成29年3月に学習指導要領を改訂し、同年4月に社会教育法の改正に伴い「地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン」を策定しています。

#### ■国の取組

年月	事項
平成18年12月	教育基本法の改正
平成20年7月	教育振興基本計画の策定
平成22年4月	子ども・若者育成支援推進法の施行
平成22年7月	子ども・若者ビジョンの策定
平成23年8月	スポーツ基本法の施行
平成24年3月	スポーツ基本計画の策定
平成24年8月	子ども・子育て関連3法成立
平成25年6月	第2期教育振興基本計画の策定
平成25年6月	いじめ防止対策推進法の制定
平成26年4月	次世代育成支援対策推進法の延長
平成27年4月	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正
平成28年1月	「次世代の学校・地域」創生プランの策定
平成29年3月	第2期スポーツ基本計画の策定
平成29年3月	学習指導要領の改訂（小学校、中学校）
平成29年3月	社会教育法の改正
平成29年4月	地域学校協働活動の推進に向けたガイドラインの策定
平成30年6月	第3期教育振興基本計画の策定
平成31年4月	文化財保護法の改正及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正
令和元年6月	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正 社会教育法、図書館法、博物館法の改正

## (2) 県の動向

埼玉県は、平成 21 年に、埼玉県教育振興基本計画（生きる力と絆の埼玉教育プラン）を策定し、「生きる力を育て絆を深める埼玉教育」を基本理念に掲げて教育の推進を図ってきました。

また、平成 22 年には埼玉県生涯学習推進計画を策定し、平成 25 年に埼玉県生涯学習推進指針を策定しています。

平成 26 年には第 2 期となる教育振興基本計画を策定し、平成 31 年に第 3 期となる教育振興基本計画を策定しています。

### ■埼玉県の取組

年月	事項
平成 21 年 2 月	埼玉県教育振興基本計画（生きる力と絆の埼玉教育プラン）の策定
平成 22 年 3 月	埼玉県生涯学習推進計画の策定
平成 25 年 3 月	埼玉県生涯学習指針の策定
平成 26 年 7 月	埼玉県教育振興基本計画（第 2 期生きる力と絆の埼玉教育プラン）の策定
平成 31 年 3 月	第 3 期埼玉県教育振興基本計画の策定

## (3) 本市の動向

本市では、平成 30 年に今後のまちづくりの指針となる「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」を策定し、教育分野においては、「地域の絆で育む学びのまち」を掲げ、各種施策を展開しています。

また、教育関連分野として、平成 29 年に「ふじみ野市スポーツ推進計画」「ふじみ野市文化振興計画」を策定し、平成 30 年に「ふじみ野市生きがい学習推進計画」を策定しています。

### ■本市の取組

年月	事項
平成 21 年 3 月	ふじみ野市子ども読書活動推進計画の策定
平成 25 年 2 月	ふじみ野市総合振興計画（後期基本計画）の策定
平成 25 年 3 月	ふじみ野市生涯学習推進計画の策定
平成 26 年 3 月	第二次ふじみ野市子ども読書活動推進計画の策定
平成 27 年 3 月	ふじみ野市子ども・子育て支援事業計画の策定
平成 27 年 10 月	ふじみ野市文化・スポーツ振興条例の制定
平成 27 年 10 月	第二次ふじみ野市立図書館サービス計画の策定
平成 28 年 2 月	ふじみ野市教育振興基本計画の策定
平成 29 年 3 月	ふじみ野市スポーツ推進計画の策定
平成 29 年 3 月	ふじみ野市文化振興計画の策定
平成 30 年 3 月	ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 の策定
平成 30 年 3 月	ふじみ野市生きがい学習推進計画の策定

## 第2節 統計データからみる本市の教育

### (1) 子供たちの教育の状況

#### ①児童生徒数の推移・推計

平成27年度から平成30年度にかけて、小学校児童数は5,967人から6,076人へと109人増加しています。

中学校生徒数は、2,965人から2,863人へと102人減少しています。

#### ■児童生徒数の推移

(人)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
児童	5,967	6,021	6,002	6,076
生徒	2,965	2,909	2,928	2,863
合計	8,932	8,930	8,930	8,939

資料:ふじみ野市の教育 平成30年度(各年5月1日現在)

教育委員会の児童生徒数の推計によると、令和元年度から令和6年度にかけて、小学校児童数は6,049人から6,060人へと11人増加する見込みです。

中学校生徒数は、2,903人から3,044人へと141人増加する見込みです。

#### ■児童生徒数の推計

(人)	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
児童	6,049	6,125	6,223	6,228	6,143	6,060
生徒	2,903	2,837	2,845	2,863	2,917	3,044
合計	8,952	8,962	9,068	9,091	9,060	9,104

資料:学校教育課

## ②教職員数の状況

平成27年度から平成30年度にかけて、小学校教職員数は310人から313人へと3人増加しています。

中学校教職員数は、178人から170人へと8人減少しています。

### ■教職員数の推移

(人)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
小学校	310	310	315	313
中学校	178	173	173	170
合計	488	483	488	483

資料:学校教育課

### ■教職員の年齢別構成(平成30年度)

(人)	20代	30代	40代	50代	60歳以上
小学校	80	93	60	58	22
中学校	34	56	21	44	15
合計	114	149	81	102	37

資料:学校教育課

## ③学習の状況

平成30年度全国学力・学習状況調査によると、小学生の教科(国語、算数、理科)に関しては、国語A、国語B、算数B、理科で全国、埼玉県平均を下回っています。

中学生の教科(国語、数学、理科)に関しては、数学A、数学Bの2項目で全国、埼玉県平均を上回っています。理科に関しては、埼玉県平均を上回っています。

### ■教科に関する調査結果【小学校・中学校A・B問題】(平均正答率%)

	教科	ふじみ野市	埼玉県	全国
小学生	国語A	69.0	71.0	70.7
	国語B	52.0	54.0	54.7
	算数A	62.0	62.0	63.5
	算数B	49.0	50.0	51.5
	理科	56.0	59.0	60.3
中学生	国語A	75.0	75.0	76.1
	国語B	61.0	61.0	61.2
	数学A	67.0	65.0	66.1
	数学B	49.0	47.0	46.9
	理科	66.0	65.0	66.1

資料:平成30年度全国学力・学習状況調査 ふじみ野市教育委員会調査結果概要

#### ④生活態度の状況

平成30年度全国学力・学習状況調査によると、小中学校ともに、各項目で全国、埼玉県平均をほぼ下回っています。

##### ■児童質問紙・生徒質問紙調査結果(%)

	事項	ふじみ野市	埼玉県	全国
小学生	人の役に立つ人間になりたい。	92.8	94.8	95.2
	家で自分で計画を立てて勉強している。	65.5	71.2	67.6
	理科の勉強は好きだ。	81.8	84.2	83.5
	算数の勉強は好きだ。	61.6	64.6	64.0
中学生	人の役に立つ人間になりたい。	94.8	94.3	94.9
	家で自分で計画を立てて勉強している。	53.7	56.9	52.1
	理科の勉強は好きだ。	55.5	61.6	62.9
	数学の勉強は好きだ。	56.8	54.0	53.9

資料：平成30年度全国学力・学習状況調査 ふじみ野市教育委員会調査結果概要

#### ⑤地域指導協力者の状況

平成27年度から平成30年度にかけて、地域指導協力者数は12人から19人へと7人増加しています。

##### ■地域指導協力者数の推移

(人)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
地域指導協力者※	12	18	14	19

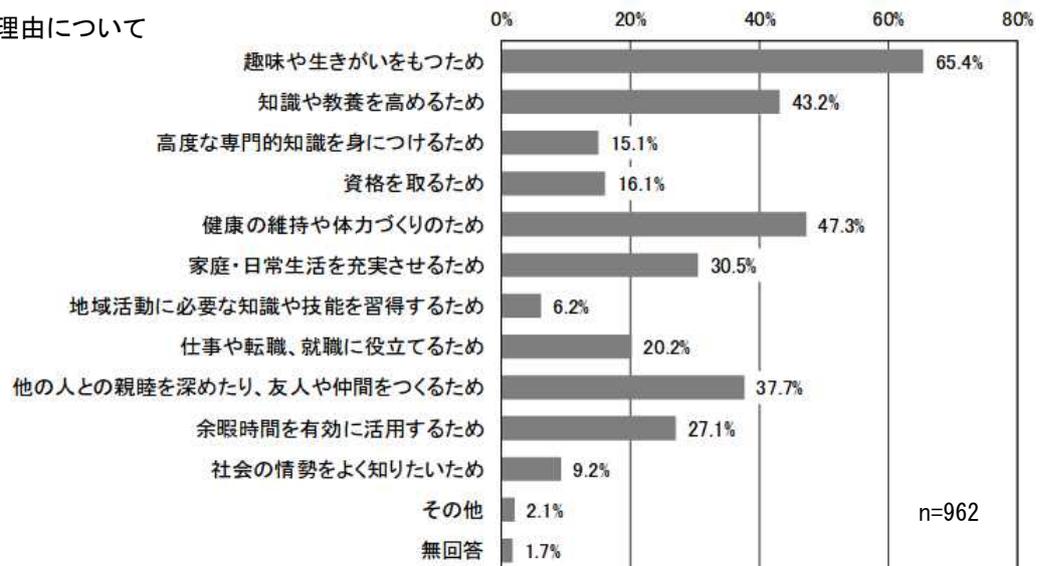
資料：学校教育課

## (2) 生涯学習の状況

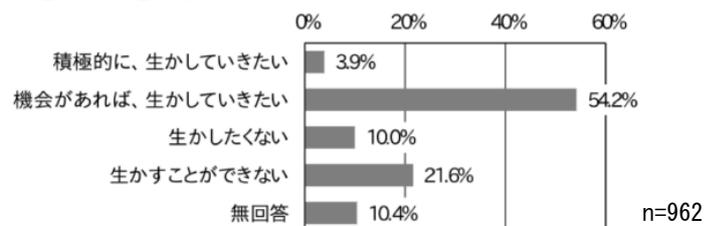
生涯学習を行う理由については、「健康や生きがいをもつため」の割合が最も高く、次いで「健康の維持や体力づくりのため」「知識や教養を高めるため」「他人との親睦を深めたり、友人や仲間をつくるため」となっています。

また、生涯学習の成果について、「機会があれば生かしていきたい」「積極的に生かしていきたい」をあわせると約6割の方が「生かしていきたい」と回答しています。そのためには「身近なところで」「経済的負担が少なく」「活動情報の提供がある」ことが必要という結果になっています。

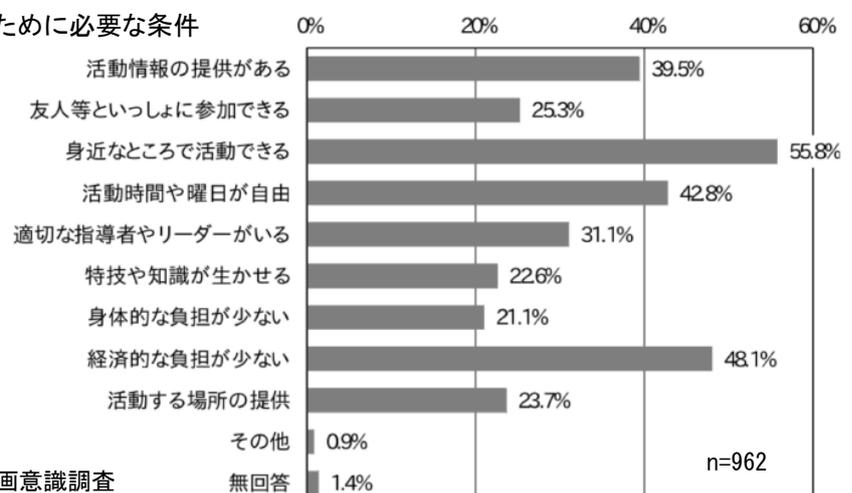
### ■生涯学習を行う理由について



### ■生涯学習の成果を地域で生かしていきたいと思いますか？



### ■生涯学習の成果を地域で生かすために必要な条件



資料：平成 29 年 生きがい学習推進計画意識調査

■教育施設利用者数の推移

(人)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
大井図書館(※)	74,602	78,779	80,629	77,875
上福岡図書館(※)	149,609	158,750	158,226	155,184
公民館	278,800	275,772	267,082	275,102
上福岡歴史 民俗資料館	4,419	4,879	4,313	4,445
大井郷土資料館	8,133	7,538	7,745	8,079
福岡河岸記念館	2,926	3,124	1,500	3,763

(※) 貸出利用者数

資料:社会教育課

■講座開催数及び参加者数の推移

上段:講座開催数 下段:参加者数

(回) (人)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
大井図書館	196 4,958	239 5,550	257 5,900	255 7,105
上福岡図書館	185 8,356	188 13,248	211 10,936	221 10,496
公民館 (高齢者教育事業)	2 285	2 306	2 298	2 286
公民館 (成人教育事業)	20 929	23 1,013	25 910	27 1,349
公民館 (青少年教育事業)	16 1,661	19 2,661	13 3,572	13 3,049
公民館 (地域文化振興事業)	8 2,223	6 2,445	6 2,561	8 3,476
上福岡歴史 民俗資料館	15 824	14 738	15 756	19 1,219
大井郷土資料館	13 688	15 854	16 867	23 1,148
福岡河岸記念館	3 56	4 131	1 30	4 183
文化財保護※	3 239	4 111	3 34	11 169

(※) 文化財保護係が実施した講座開催数及び参加者数

資料:社会教育課

■市民文化祭参加団体・入場者数の推移

(団体) (人)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
参加団体数	285	218	199	325
入場者数	12,103	12,525	10,700	13,826

資料:社会教育課

■保存資料活用事業(※)及び参加者数の推移

上段:事業開催数 下段:参加者数

(回) (人)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
上福岡歴史 民俗資料館	4 3,418	3 2,860	8 2,414	7 2,411
大井郷土資料館	8 1,953	11 2,199	9 2,280	10 2,622
福岡河岸記念館	5 1,225	4 1,146	2 438	4 1,386
文化財保護	2 651	2 938	2 891	2 1,021

資料:社会教育課

※資料館及び文化財保護係で保存(収蔵)している資料を活用して実施した展示の件数及び参加者数(見学者数)

■家庭教育学級参加者数の推移

(人)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
参加者数	3,413	2,907	3,251	3,047

資料:学校教育課

## 第3節 アンケート調査からみる本市の教育

### (1) アンケート調査の概要

教育に関する御意見等を聴き「第2期ふじみ野市教育振興基本計画」を策定していく上での基礎資料とし、今後の教育の在り方の参考とさせていただくため、アンケート調査を実施しました。調査概要は次のとおりです。

#### ■調査概要(令和元年7月実施)

	①小学生	②中学生	③教員	④市民
対象	市内の各小学校 5年生	市内の各中学校 2年生	ふじみ野市立小中学校 に勤務する教員	住民基本台帳から、 20歳以上の市民 1000人
配布回収	学校配布・学校回収			郵送配布・郵送回収
配布数	429件	207件	470件	1000件
回収数	367件	189件	385件	333件
回収率	85.5%	91.3%	81.9%	33.3%

#### ○調査対象

- ①小学生及びその保護者—市内各小学校の5年生のうちから1学級を無作為抽出
- ②中学生及びその保護者—市内各中学校の2年生のうちから1学級を無作為抽出
- ③教員—市内各小中学校の教員を対象
- ④市民—市内在住の方のなかから無作為抽出

#### ○調査方法

- ①小学生及びその保護者—調査票は各学校へ直接配布・回収
- ②中学生及びその保護者—調査票は各学校へ直接配布・回収
- ③教員—調査票は各学校へ直接配布・回収
- ④市民—調査票の発送及び回収は、郵送により実施

#### ○調査期間

- ① 小中学生及びその保護者、教員  
—令和元年7月9日に発送し、7月19日を締め切りとして実施
- ② 市民—令和元年7月11日に発送し、7月31日を締め切りとして実施

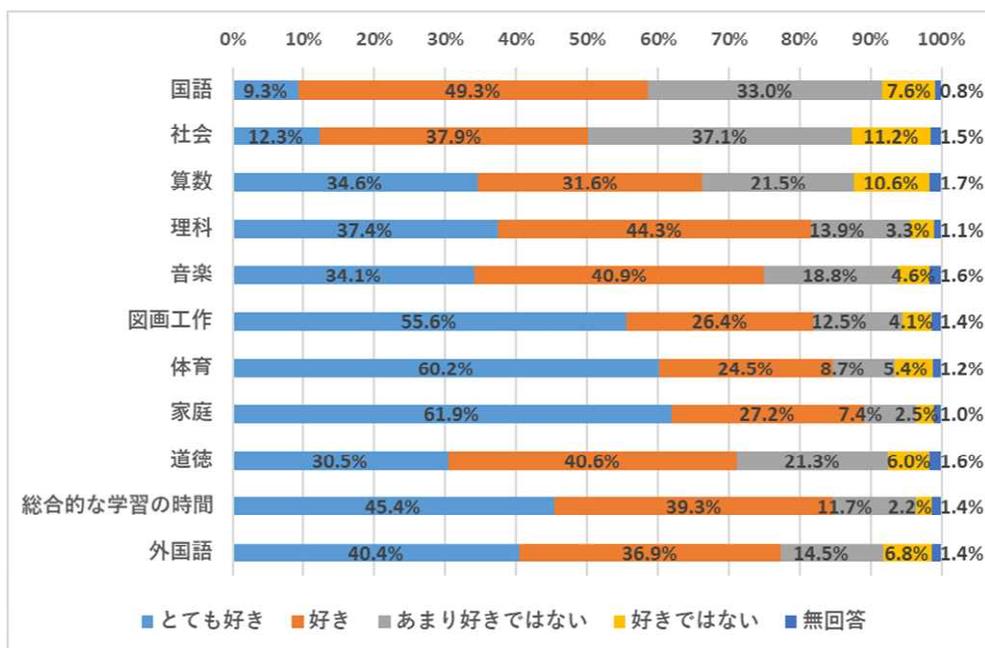
## (2) アンケート調査結果より

### ①科目の好き嫌い

小学生では、平成27年7月に実施した前回アンケートと比べて【音楽】【家庭】【総合的な学習の時間】は、「とても好き」「好き」を合わせた『好きである』割合が増えていますが、その他の教科は減っています。

中学生では、前回アンケートと比べて【社会】【英語】【総合的な学習の時間】の「とても好き」「好き」を合わせた『好きである』割合は減っていますが、その他の教科の割合は増えています。

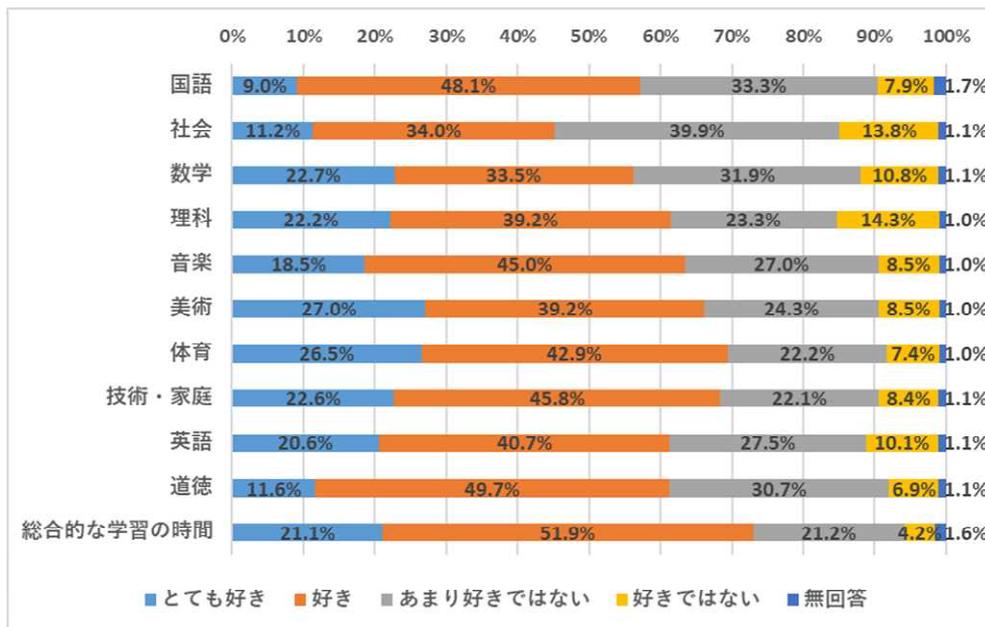
小学生(回答者数=367) 単数回答



【前回アンケートの『好きである』割合との比較】

国語(-5.0%) 社会(-6.3%)  
算数(-2.4%) 理科(-2.2%)  
音楽(+0.6%)  
図画工作(-5.3%)  
体育(-4.2%) 家庭(+0.2%)  
道徳(-1.5%)  
総合的な学習の時間(+0.5%)  
外国語(-4.5%)

中学生(回答者数=189) 単数回答



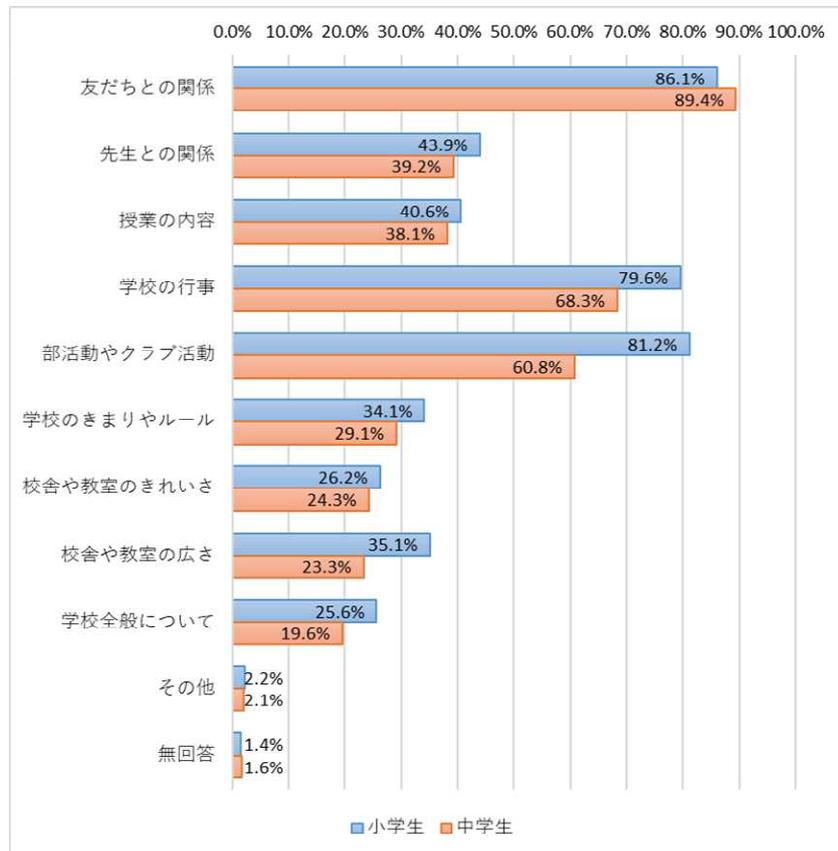
【前回アンケートの『好きである』割合との比較】

国語(+1.7%)  
社会(-16.7%)  
数学(+1.9%) 理科(+1.9%)  
音楽(+11.6%)  
美術(+2.2%) 体育(±0.0%)  
技術・家庭(+5.0%)  
英語(-2.7%) 道徳(+1.6%)  
総合的な学習の時間(-4.3%)

## ②学校生活の満足度

小学生・中学生ともに85%を超えて「友だちとの関係」で満足しています。また、中学生においては、前回アンケートと比べて、「授業の内容」の満足度が15%増えています。

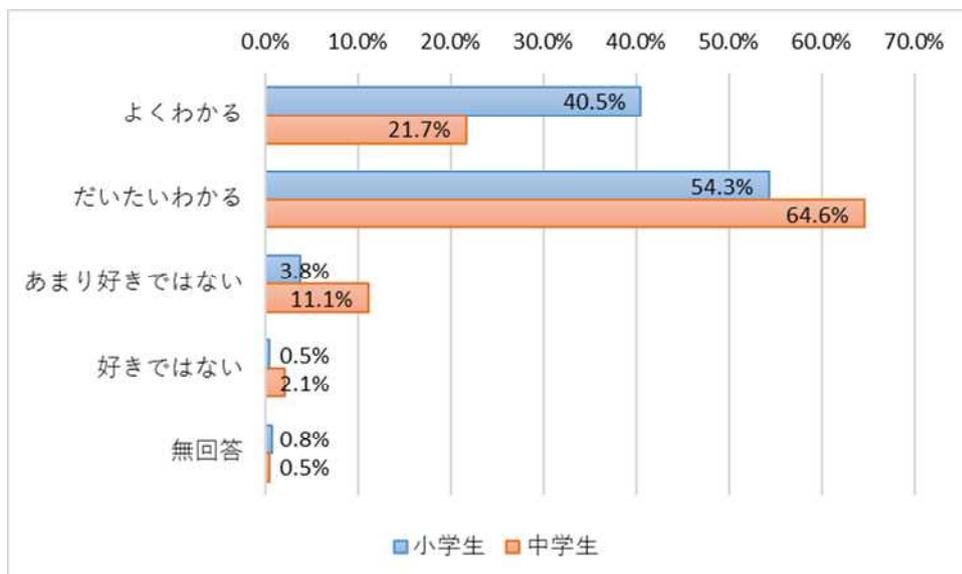
上段…小学生(回答者数=367) 下段…中学生(回答者数=189) 複数回答



## ③授業の理解度

小学生・中学生ともに「よくわかる」「だいたいわかる」を合わせた『わかる』割合が前回アンケートと比べて、小学生で3.8%増の94.8%で、中学生で9.3%増の86.3%となっています。

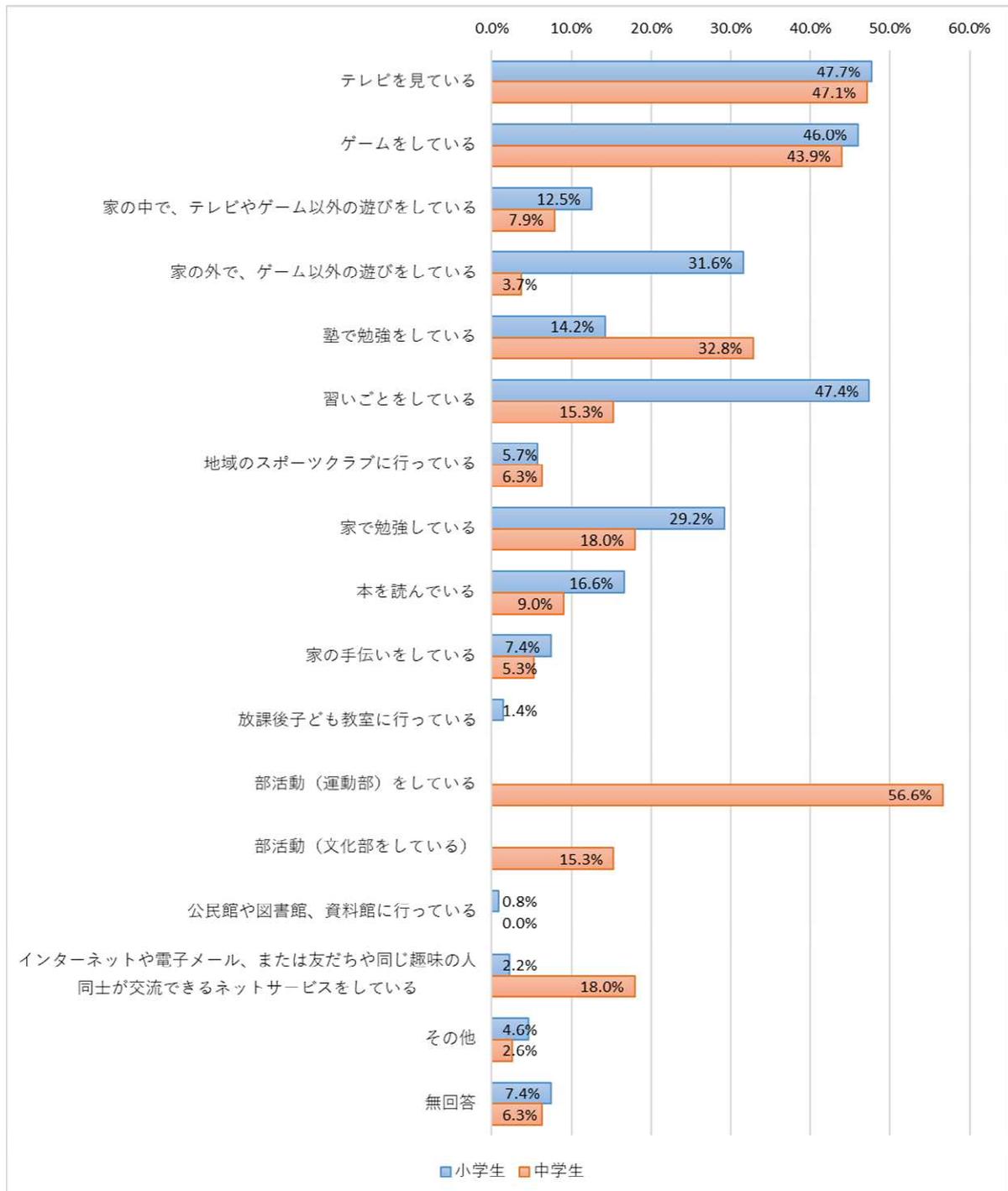
上段…小学生(回答者数=367) 下段…中学生(回答者数=189) 単数回答



#### ④放課後の過ごし方

小学生・中学生ともに「テレビを見ている」「ゲームをしている」割合が40%を超えています。また、「ゲームをしている」割合は前回アンケートと比べて、小学生で9.1%増の46.0%で、中学生で5.7%増の43.9%となっています。

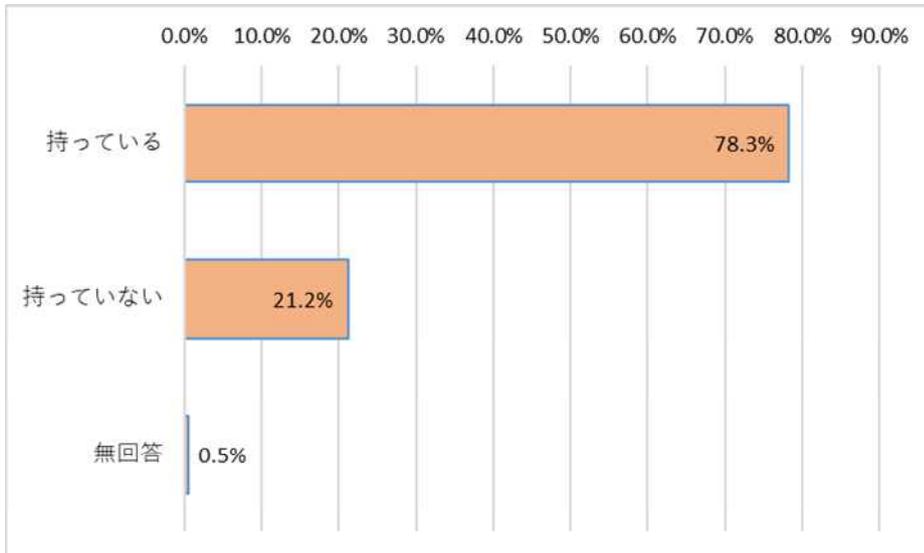
上段…小学生(回答者数=367) 下段…中学生(回答者数=189) 複数回答



### ⑤スマートフォンの所持率

中学生のスマートフォンの所持率は、前回アンケートと比べて9.3%増の78.3%となっています。

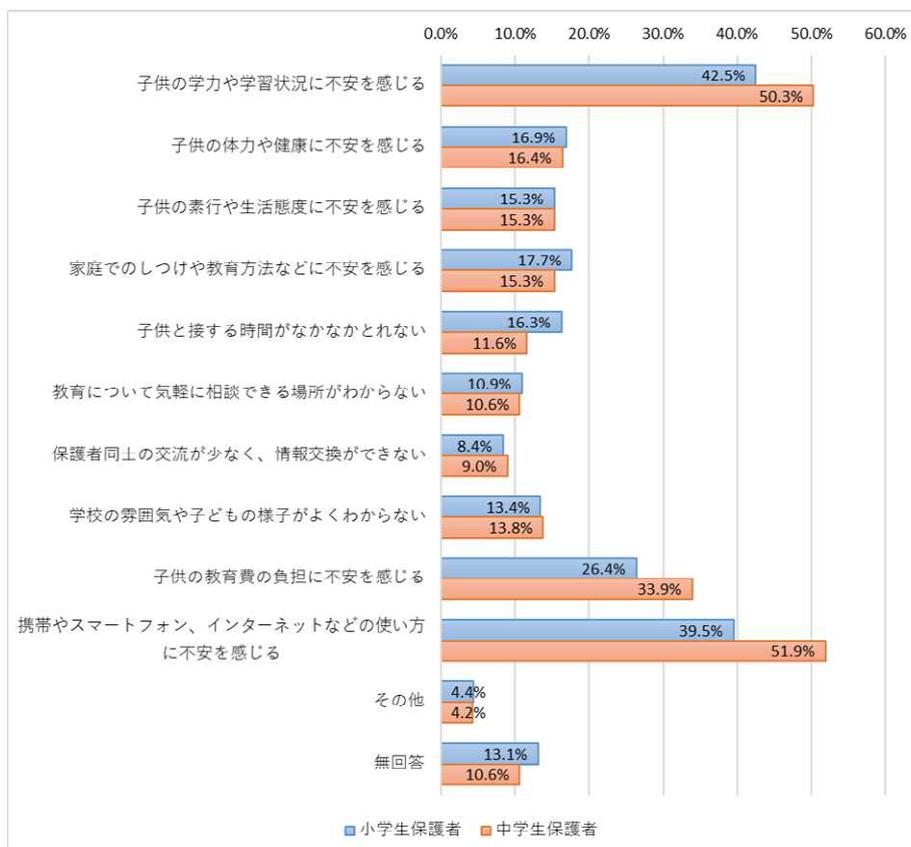
中学生(回答者数=189) 単数回答



### ⑥子供の教育について困っていること

小学生・中学生保護者ともに「携帯やスマートフォン、インターネットなどの使い方に不安を感じる割合は前回アンケートと比べて、小学生保護者で13.1%増の39.5%で、中学生保護者で13.2%増の51.9%となっています。

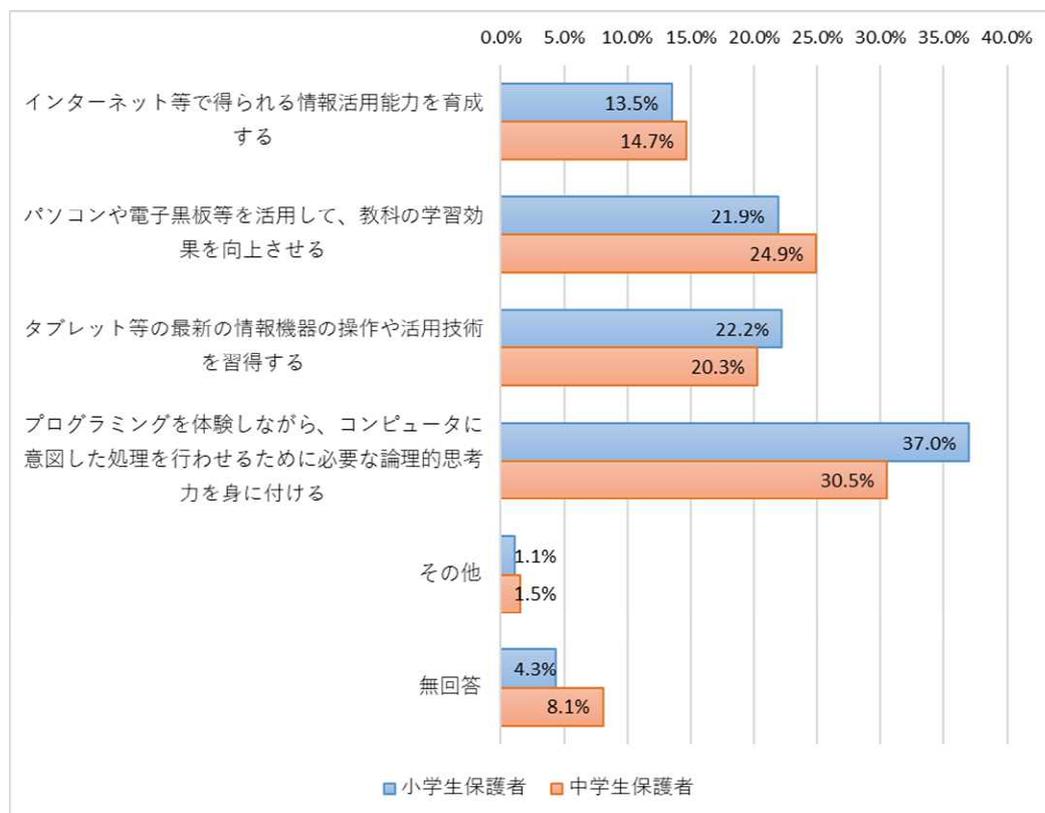
上段…小学生保護者(回答者数=367) 下段…中学生保護者(回答者数=189) 複数回答



⑦ ICT（情報通信技術）を活用した教育に関して期待すること

小学生・中学生保護者ともに「プログラミング教育を体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付ける」割合が一番高くなっています。

上段…小学生保護者(回答者数=367) 下段…中学生保護者(回答者数=189) 単数回答

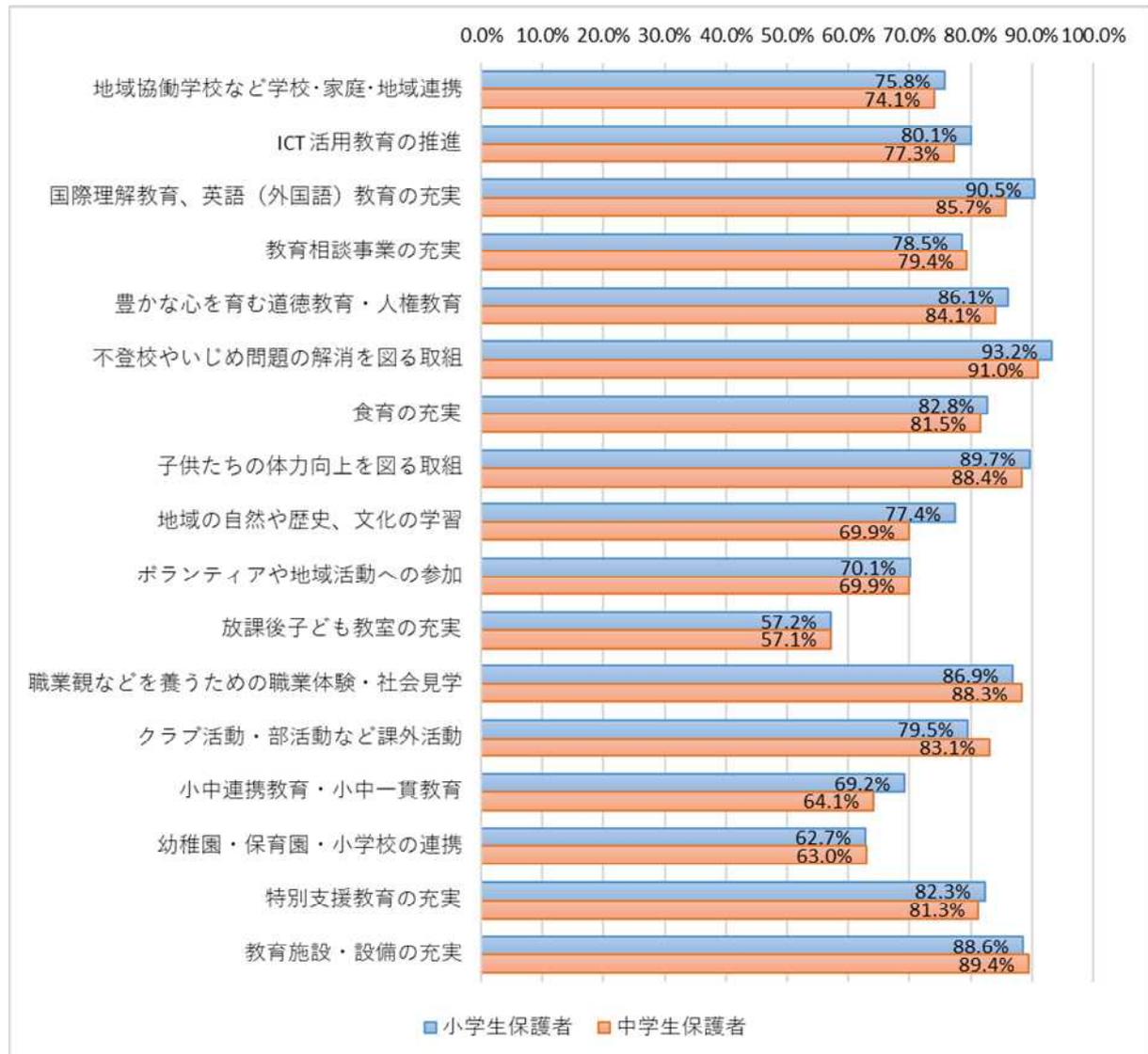


⑧現在取り組んでいる教育施策の重要度

ふじみ野市が現在取り組んでいる教育施策に対して「重要」「どちらかといえば重要」を合わせた重要度で小学生・中学生保護者ともに85%を超えているものは、「国際理解教育、英語（外国語）教育の充実」「不登校やいじめ問題の解消を図る取組」「子供たちの体力向上を図る取組」「職業観などを養うための職業体験・社会見学」「教育施設・設備の充実」となっています。

また「地域協働学校など学校・家庭・地域連携」は、前回アンケートと比べて中学生保護者では7.5%増えており、小学生保護者でも1.9%増えています。

上段…小学生保護者(回答者数=367) 下段…中学生保護者(回答者数=189) 複数回答

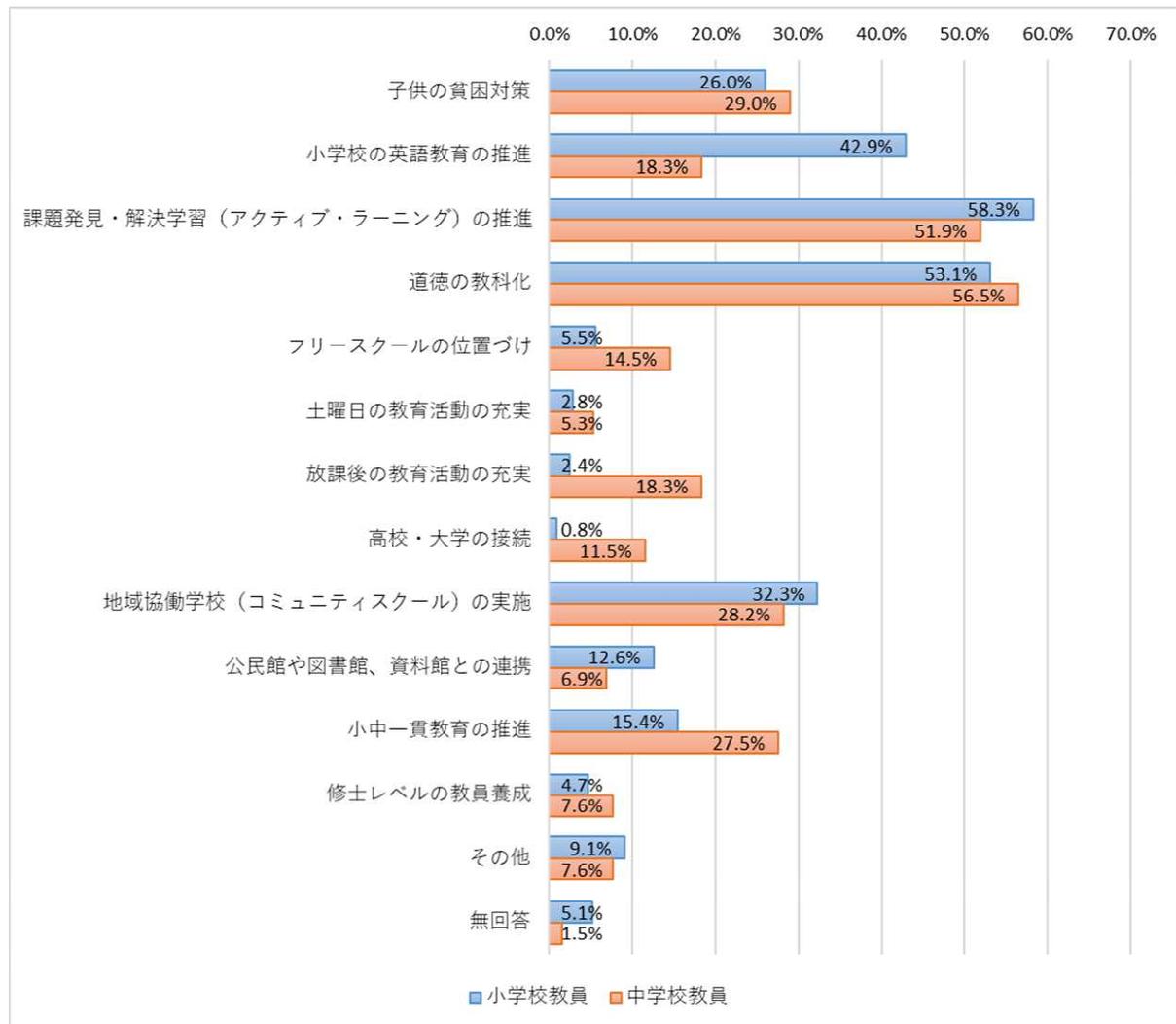


### ⑨教育に関する課題の関心度

教育に関する課題について関心が高いものは、小学校教員で「問題解決・解決学習（アクティブラーニング）の推進」が58.3%で、中学校教員で「道徳の教科化」が56.5%でした。

また、「地域協働学校（コミュニティスクール）の実施」についての関心は、前回アンケートでは小学校教員が6.6%で、中学校教員が4.3%でしたが、今回のアンケートでは小学校教員が32.3%で、中学校教員が28.2%と関心が高くなっています。

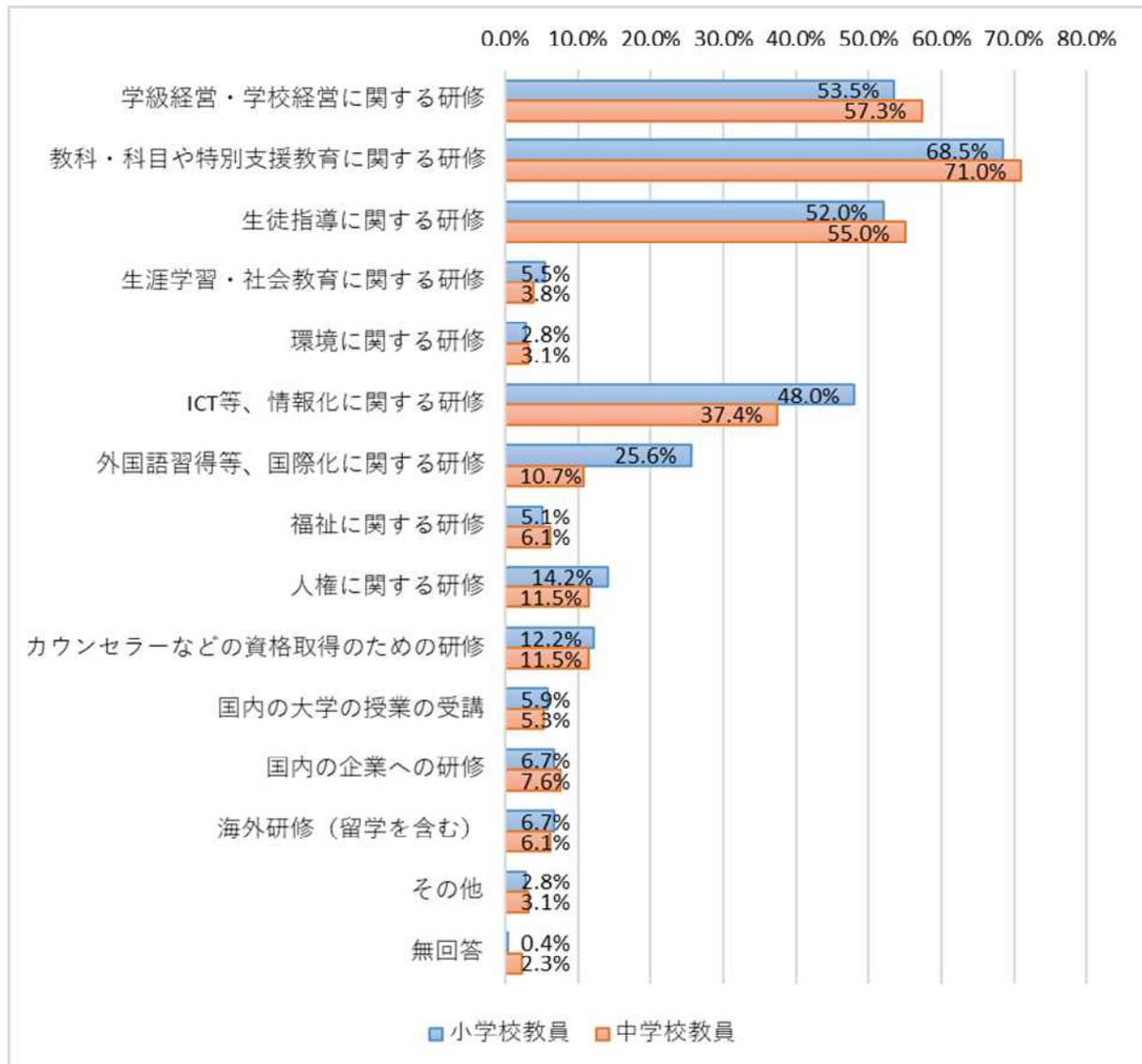
上段…小学校教員(回答者数=254) 下段…中学校教員(回答者数=131) 複数回答



⑩教員研修制度の内容・方法の重要度

小学校・中学校教員ともに、「教科・科目や特別支援教育に関する研修」「学級経営・学校経営に関する研修」が重要である割合が高くなっています。また、小学校教員では「ICT等、情報化に関する研修」が前回アンケートと比べて14.9%重要である割合が増えています。

上段…小学校教員(回答者数=254) 下段…中学校教員(回答者数=131) 複数回答

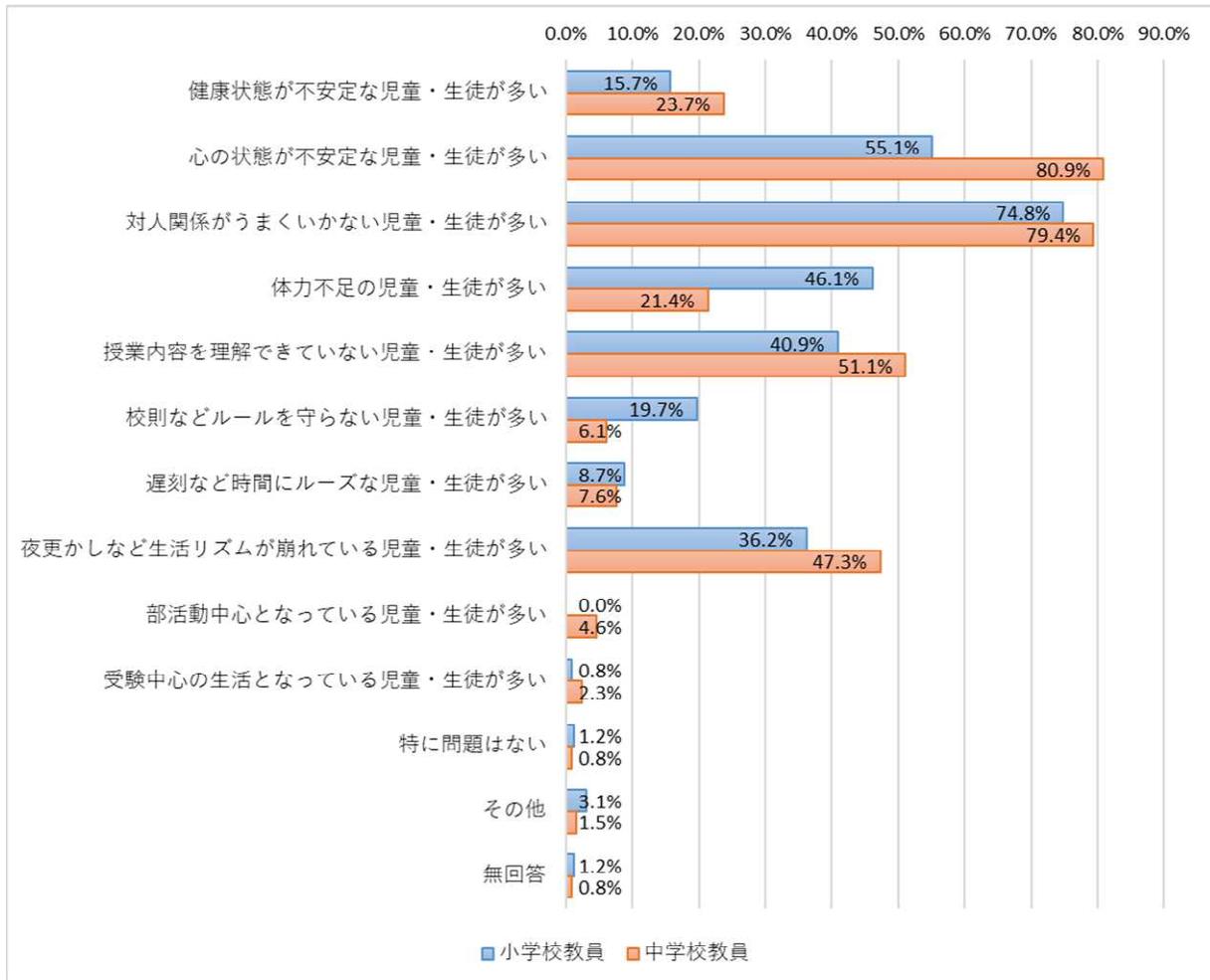


⑩児童・生徒の生活に関する課題

小学校・中学校教員ともに「対人関係がうまくいかない児童・生徒が多い」ことを課題としています。

また、中学校教員では「心の状態が不安定な児童・生徒が多い」ことを課題としており、前回アンケートと比べても16.3%増えています。

上段…小学校教員(回答者数=254) 下段…中学校教員(回答者数=131) 複数回答



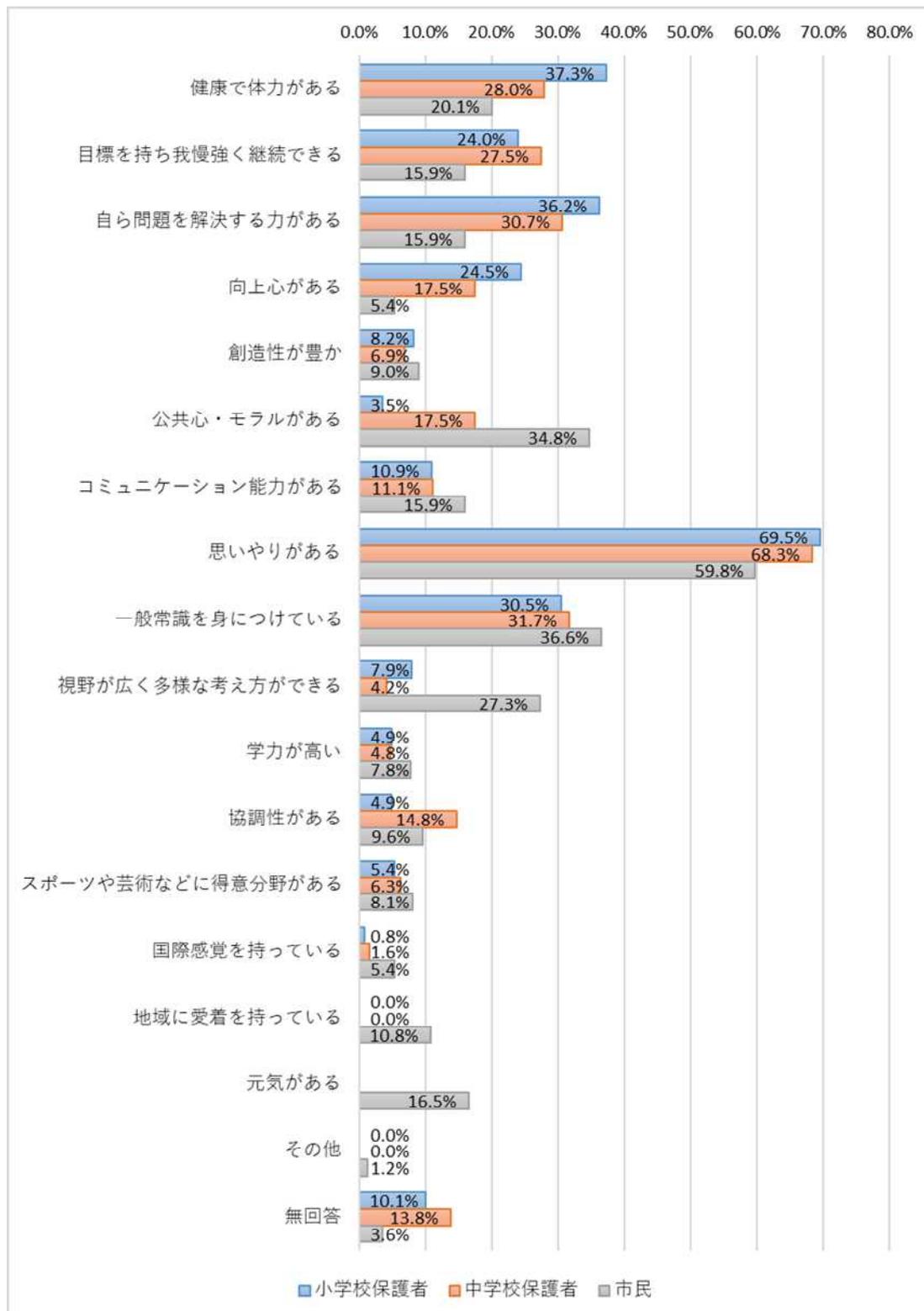
⑩子供がどのように育ってほしいか

小学生・中学生保護者、市民ともに「思いやりがある」子供に育ってほしい割合が一番高くなっています。

また、市民では「公共心・モラルがある」子供に育ってほしい割合が、前回アンケートと比べて20%増えています。

1段目…小学生保護者(回答者数=367) 2段目…中学生保護者(回答者数=189)

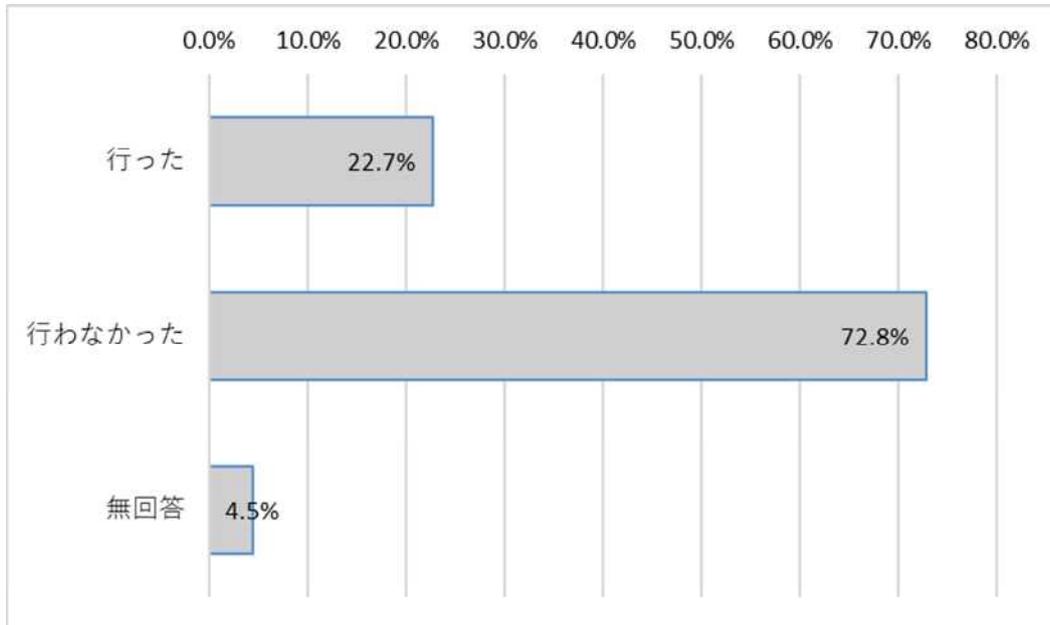
3段目…市民(回答者数=333) 複数回答



⑬この1年間で学習活動を行った割合

市民がこの1年間に学習活動を「行った」割合は22.7%にとどまり「行わなかった」と回答した方が72.8%にのぼりました。

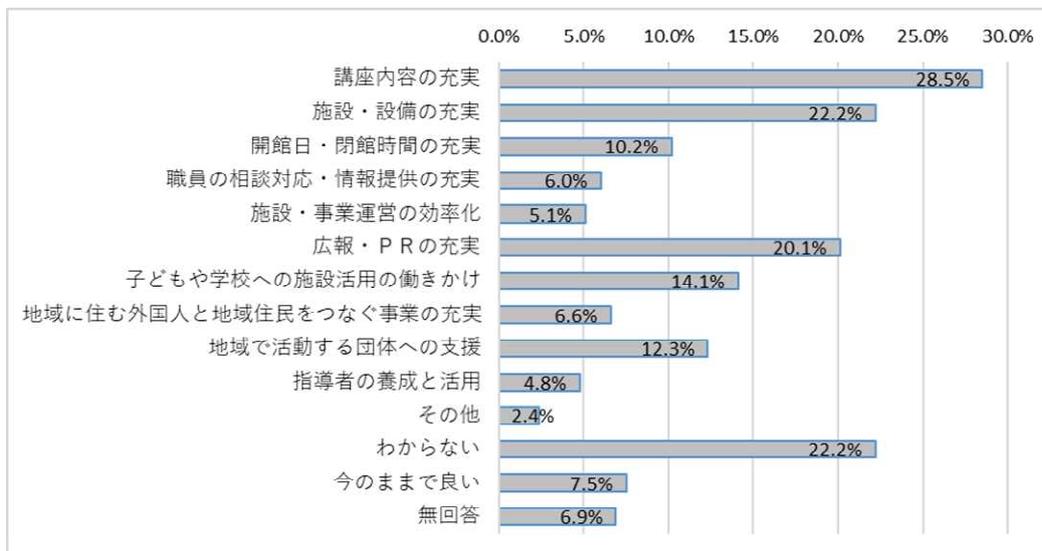
市民(回答者数=333) 複数回答



⑭公民館について今後力を入れる点

「講座内容の充実」の割合が一番高くなっており、次いで「施設・設備の充実」「広報・PRの充実」の割合が高くなっています。

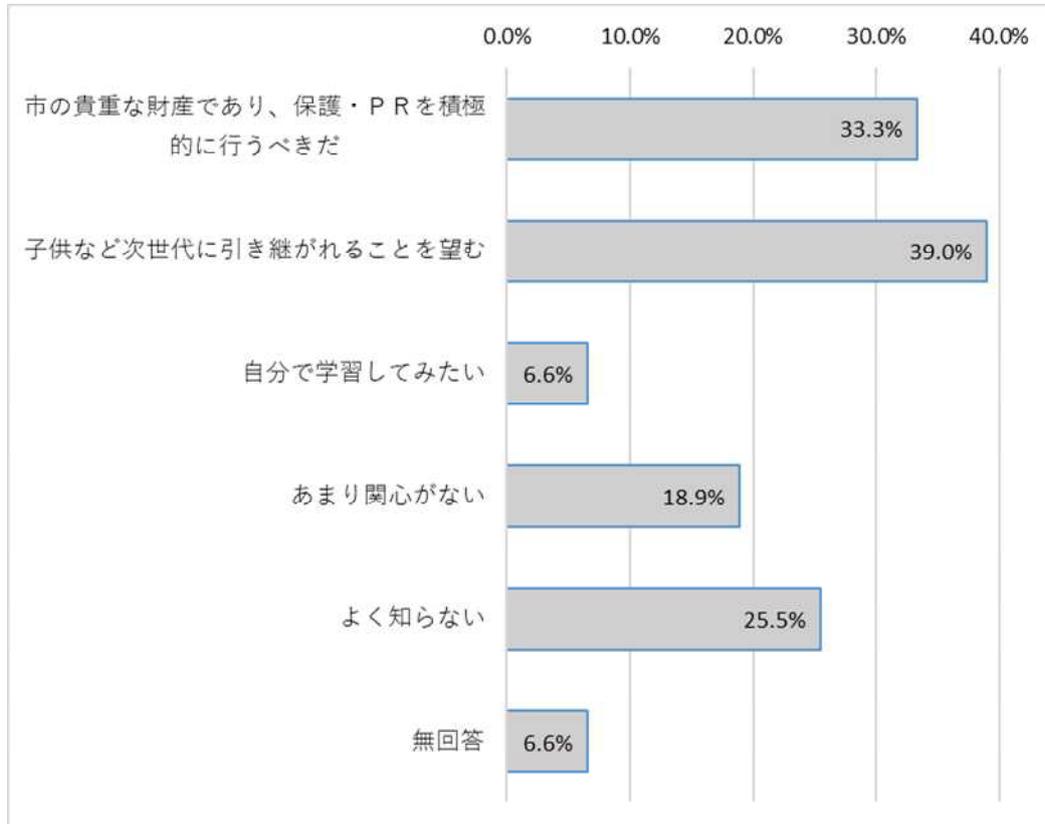
市民(回答者数=333) 複数回答



⑮ふじみ野市の歴史や文化財について

「子供など次世代に引き継がれることを望む」が39.0%「市の貴重な財産であり、保護・PRを積極的に行うべきだ」が33.3%ある一方で、「あまり関心がない」「よく知らない」を合わせた割合は44.4%にのぼりました。

市民(回答者数=333) 複数回答



## 第4節 本市における教育の現状と課題

教育を取り巻く社会の動向と社会状況の変化や本市の教育を取り巻く統計データ、アンケート結果等をふまえ、本市における教育の主な現状と課題を7つの観点から整理します。

### (1) 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進

グローバル化の進展とともに、超スマート社会（Society 5.0）時代の実現へ向けて、急激に変化する社会の中で、たくましく生き抜く力を備えた子供の育成が急務となっています。また、技術革新の進展により、日本の労働人口の約半数が就いている職業が人工知能（AI）やロボットに代替できるようになる可能性も予測されており、今後ますます確かな学力と次代を担う総合的な人間力を備えた子供たちの育成を図る必要があります。

アンケートでは、小学生保護者、中学生保護者ともに多くが、「国際理解教育、英語（外国語）教育の充実」が重要であると考え、また、ICT（情報通信技術）を活用した教育に関して、「タブレット等の最新の情報機器の操作や活用技術の習得」「プログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付ける」ことが期待されています。今後は、ICT（情報通信技術）を活用した教育の情報化や国際交流に関する更なる教育・支援が重要です。

また、貧困や飢餓といった問題から、働きがいや経済成長、気候変動に至るまで、21世紀の世界が抱える課題に対応するために、持続可能な開発目標（SDGs<sup>※</sup>）が平成27年9月の国連サミットで採択されました。持続可能な社会づくりの担い手となるよう、現代的、社会的な課題に対してグローバルな視野で考え、自らの問題として捉え、身近なところから取り組む子供たちを育成する教育（持続可能な開発のための教育：ESD<sup>※</sup>）を推進し、主体的に社会の形成に参画する力を育成することが一層重要です。

### (2) 心身ともに健康で、豊かな人間性を育む教育の推進

児童生徒のいじめに対して、ふじみ野市いじめゼロ連絡協議会、ふじみ野市いじめ問題対策委員会、各学校いじめ問題対策委員会と連携した組織的ないじめ対策の推進を図り、積極的ないじめの認知と速やかな解決に努めてきました。そうしたことから、不登校問題の未然防止や学校復帰への支援を行い、いじめの発生件数や不登校児童生徒数は減少しています。

アンケートでは、小学生保護者、中学生保護者ともに多くが、「不登校やいじめ問題の解消を図る取組」は重要であると考えており、今後も、いじめ防止や不登校問題への対策の推進を図る必要があります。また、ICTの発達によるネットいじめやネットトラブルなどへの対応も必要になります。

また、道徳教育などを通じて「他人を思いやる気持ちの育成」を進め、体育の授業や休み時間の運動を通じて「運動に親しむ児童生徒の育成」を図り、心身ともに健康で、豊かな人間性を育む教育を推進することが重要です。

### (3) 安全、安心で笑顔あふれる学校づくりの充実

児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、今後も老朽化した校舎等の計画的な改修を進める必要があります。

アンケートの結果からも、「教育施設・設備の充実」が重要である割合が高く、今後も安全・安心で快適な笑顔あふれる学校づくりの充実は重要です。

また、市の総合防災訓練との連携や下校時の児童生徒への安全対策として学校応援団による通学路巡回パトロール等の実施により、防災・防犯・交通安全対策を実施してきました。今後は、さらに児童生徒自身の危機回避能力の向上を図り、自らが安全行動を実践できるようにしていくことが重要です。

### (4) 質の高い学校教育の推進

学校・家庭・地域が協働・連携して、地域協働学校を設置するとともに、教員の経験や専門性に合わせた研修会の充実を図るなど、質の高い学校教育を推進しています。

近年は、学習指導や生徒指導をはじめ、部活動や地域との連携など様々な分野で学校や教員に対して期待がされています。そうした中で、研修の質を高め、人事評価制度を活用するなど、教員の更なる資質・能力向上を図ることが重要です。

教員へのアンケートでは、「教科・科目や特別支援教育に関する研修」「学級経営・学校経営に関する研修」が重要となっており、これらの研修の充実や、地域協働学校を活用した質の高い学校教育の推進を図る必要があります。

### (5) 地域とともに子供を育む教育の推進

学校・家庭・地域が、学校の目標とビジョンを共有し、それぞれの役割や責任を明確にして、学校を核にした地域コミュニティをつくり、共に子供たちを育てていくことを目的とした「地域協働学校」の設置を推進しています。

近年は、地域コミュニティの弱体化や家庭・地域の教育力などの低下などが危惧されており、「地域協働学校」の重要性は増しています。小学生保護者、中学生保護者へのアンケートからも「地域協働学校など学校・家庭・地域連携」の重要度が増えていることが伺えます。

また、学校を「新しい学びの公共空間」として捉え、学校の余裕教室等を地域住民の交流や学びなど多様な活動に積極的に活用していくことが、地域協働学校を推進していく上でも求められています。

## (6) 温もりのある家庭・地域づくりの推進

全国的に核家族化などにより、地域の間人間関係が薄れ、地域コミュニティや家庭、地域の教育力の低下や高齢者の孤立などが危惧されています。

そうした中で、学校が家庭や地域に対して積極的に連携・協働を働き掛け、「社会に開かれた学校」をつくることは、地域コミュニティの活性化や家庭力の向上に大きく寄与するものです。

教員のアンケートでも、「地域協働学校の実施」についての関心が高くなっていることが伺えます。

地域協働学校などを通じて、児童生徒が健やかに成長できるよう学校・家庭・地域が連携しながら、保護者・地域の住民が気軽に集い、相互学習する場をつくり、温もりのある家庭・地域づくりの推進を図る必要があります。

## (7) 生涯を通して学び続ける教育環境づくりの推進と活躍を支える仕組みづくり

人生 100 年時代を見据え、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、学習の成果を働くことや地域・社会の問題解決につなげていくため、学習機会の提供や環境整備、市民の主体的な活動支援と様々な主体との協働を進めることが一層大切になってきます。

しかしながら、市民へのアンケートでは、「この1年間に学習活動を行わなかった」と回答した人が72.8%にのぼり、生涯にわたって自ら学習していくことの重要性を広く市民に伝えていく必要があります。

一方で、市民へのアンケートにおいて、今後の公民館に力を入れてほしいこととして、「講座内容の充実」「広報・PRの充実」が望まれています。近年は、科学技術の高度化・情報化・少子高齢化等の社会変化を背景として、自己の充実・啓発や生活の向上のため、人々は多様な学びの機会を求めていることをふまえ、ニーズにあった講座の開催や情報提供に力を入れる必要があります。

そして、生きる喜びや精神的な安らぎをもたらす文化芸術の振興や、健康に暮らし、生きがいを感じながらいきいきと暮らしていく上で欠かせないスポーツの推進が重要です。

また、地域の歴史・文化に多くの市民が興味や関心を持ち、市民へのアンケートではふじみ野市の「歴史や文化財が子供など次世代に引き継がれることを望む」が39.0%、「文化財の保護・PRを積極的に行うべき」との回答が33.3%ありましたが、「あまり関心がない」「よく知らない」と回答した人をあわせると44.4%にのぼり、歴史文化の継承につなげるため、文化財の有効活用を図ることとあわせて、積極的なPRが非常に重要です。

そうした多様な学習機会の場として、公民館・図書館・資料館は非常に重要な施設になります。また、平成29年に実施した生きがい学習推進計画意識調査でも、生涯学習の成果を地域で生かすためには「身近なところで活動できる」ことが必要としており、学びの成果を還元するためにも欠かせない施設であることが伺えます。しかしながら、それらの施設は老朽化等により施設改修が必要な時期となっています。

## 第3章 本市が目指す教育の姿

### 第1節 基本理念

#### 基本理念

#### あったかな絆で育む「共育」を目指して

本市では、第1期計画において、おおむね10年先を見通して、「あったかな絆で育む『共育』を目指して」を基本理念として掲げ、教育施策を推進してきました。

また、本市の最上位計画「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」では、幅広い世代間での地域コミュニティづくりを推進し、人のつながりが生まれ、互いが助け合うことで「心豊かなまち」をつくり、「移り住んでみたい」「住んで良かった」そして、何世代にもわたって「住み続けたい」と思うことのできるまちを目指しています。「安全と安心」「地域力」「環境」3つのまちづくりの理念のもと、「人がつながる 豊かで住み続けたいまち ふじみ野」を将来像に掲げて計画を推進しています。

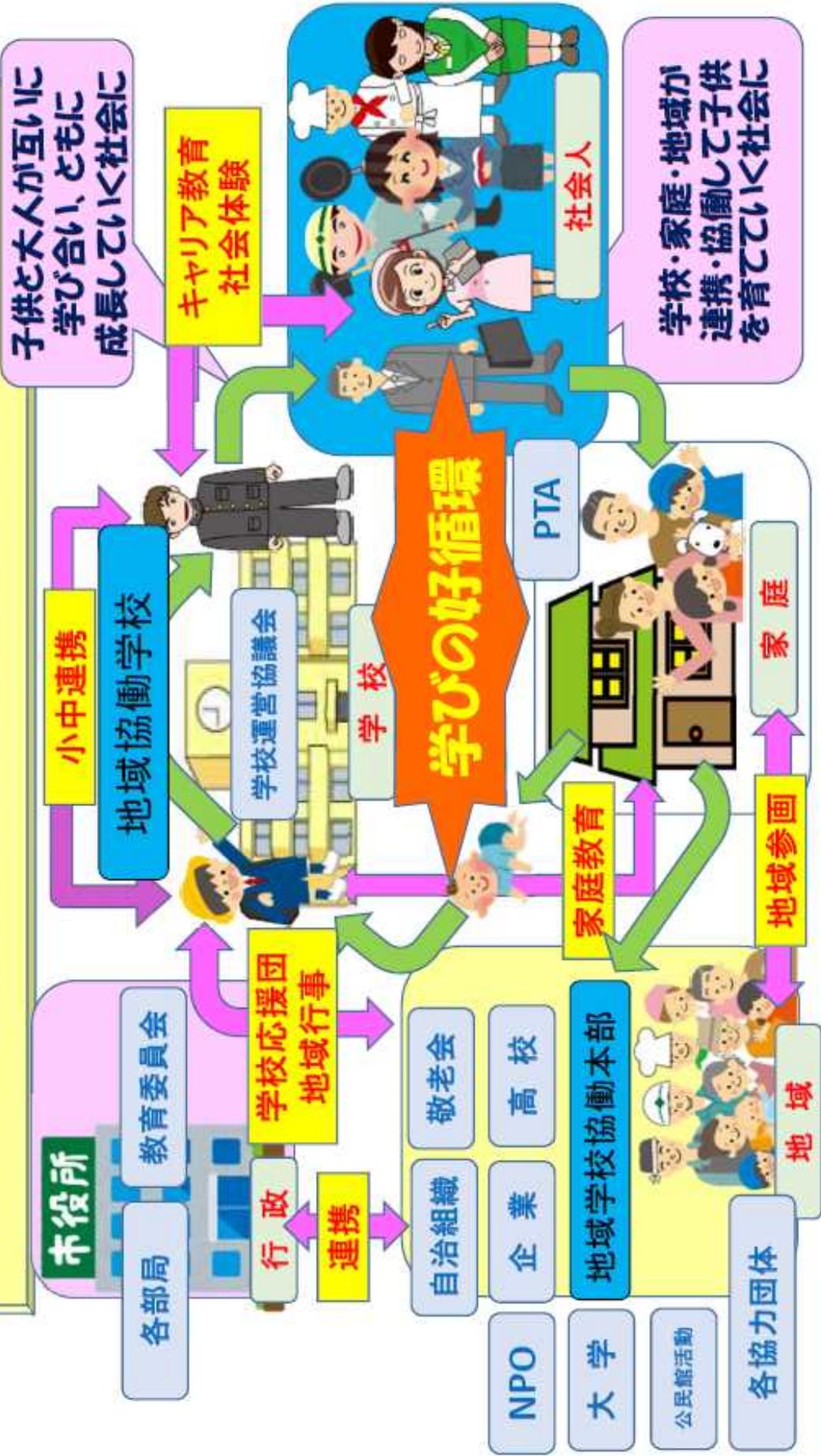
今後の社会を考えると、グローバル化の進展や超スマート社会（Society 5.0）の実現に向けて、急激に変化する社会の中で、たくましく生き抜く力を備えた子供の育成が急務となっています。併せて、新時代の学びとして、学校 ver.3.0\*の“学びの時代”への大きな転機を迎えようとしています。さらには、人生100年時代を見据え、生涯にわたって自ら学び、自己の能力を高め、学びの成果を働くことや地域・社会の問題解決につなげていくことが求められます。

そうした中で、子供と大人が共に学びあい、その学びの成果が次の学びへとつながる好循環を生む「共育」は、本市が目指す教育の姿に欠かせないものです。

また、学校・家庭・地域が連携・協働して「あったかな絆」で子供を育てていくことにより、育てられた子供は地域に愛着を持ち、次代のふじみ野を担い、また、大人同士の絆も育まれ、大人自身も子供から多くのものを得て育っていきます。そして、本市のまちづくりの理念の1つでもある「地域力」の向上に繋がり、より「あったかな絆」が生まれると考えます。

このようなことから、第1期計画で掲げた基本理念「あったかな絆で育む『共育』を目指して」並びに次に掲げる「子供たちの未来の姿」及び「目指す4つの力」を第1期計画から継承して計画を推進します。

# あったかな絆を育む 共育 を目指して



## 第2節 子供たちの未来の姿

郷土と温かく強い絆で結ばれたふじみ野市の子供たちが、これからの変化の激しい社会の中で、自分の力で道を切り開き、よりよい社会づくりに貢献できる人間となることを願い、第1期計画で設定した子供たちの未来の姿と目指す4つの力を第2期計画でも引き継ぎます。

### ふじみ野市の子供たちの未来の姿

温かで強い絆で結ばれた郷土  
ふじみ野を背負って立つ人間

先を見通すことの難しい時代において、生涯を通じて学び、考え続け、予想外の事態を乗り越えながら、自らの人生を切り拓き、よりよい社会づくりに貢献できる人間



#### 『目指す4つの力』

- 1 自分を知り、さらに伸びていこうとする力
- 2 困難な状況に主体的に立ち向かう力
- 3 自ら課題を見つけ、よりよく解決するための確かな学力
- 4 自分も認め、他者も認める温かで多様な人間関係を築いていく力

## 第3節 基本方針

本市教育の基本理念と、子供たちの未来の姿の実現に向けて、次の3つの基本方針に沿って施策の展開を図ります。

### 基本方針1 確かな学力と自立する力の育成



主体的・対話的で深い学びを教育の根幹に位置づけ、急激に変化する社会の中でも、たくましく生き抜く力を備えた子供を育成するとともに、確かな学力と次代を担う総合的な人間力を備えた子供たちの育成を図ります。

### 基本方針2 絆を深め、地域社会との協働による「共育」の推進



学校・家庭・地域が協働・連携して絆を深め、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」を実現し、よりよい社会を創るという理念を共有し、子供と大人が共に学びあい、その学びの成果が次の学びへとつながる「共育」の推進を図ります。

### 基本方針3 温もりある人と地域を育む学びの推進 (市長部局との連携推進)



人生100年時代を見据え、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、学習の成果を働くことや地域・社会の問題解決につなげていけるように、人と地域を育む生涯学習・文化活動・スポーツの推進を図ります。

## 第4節 施策体系

基本理念	基本方針	施策	施策の展開
あったかな絆で育む「共育」を目指して	基本方針1 確かな学力と自立する力の育成	1 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進	①一人一人の学力を伸ばす教育の推進
			②主体的・対話的で深い学びを通じた資質・能力の育成
			③伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進
			④技術革新に対応する教育の推進
			⑤社会に関かれた教育課程を活用した自立する力の育成
			⑥特別支援教育の充実
		2 心身ともに健康で、豊かな人間性を育む教育の推進	①学校教育における人権教育の推進
			②道徳教育の充実
			③子供と向き合い育む教育の充実
			④体験学習、体験活動の充実
			⑤生徒指導体制の充実
			⑥教育相談体制の充実
			⑦体力向上、学校保健の充実
			⑧食育の推進
	3 安全、安心で笑顔あふれる学校づくりの充実	⑨学校給食センター施設の充実	
		⑩読書活動の充実	
		⑪芸術文化等に親しむ活動の充実	
		⑫ボランティア・福祉教育の充実	
		⑬環境教育の充実	
		⑭格差是正のためのセーフティネットの充実	
	4 質の高い学校教育の推進	①安全教育、防災教育の推進	
		②学校施設等の整備・充実	
		③学校・家庭・地域連携の充実	
		④学びの連続性を重視した教育の推進	
		⑤効果的・効率的な学校運営の推進	
	基本方針2 絆を深め、地域社会との協働による「共育」の推進	5 地域とともに子供を育む教育の推進	③教職員の資質・指導力の向上
			④質の高い教育実践を支える環境整備
⑤教職員の人事管理制度の充実			
①家庭・地域の教育力を生かす教育の充実			
6 温もりのある家庭・地域づくりの推進		②大学生によるサポーター制度 <sup>*</sup> の活用推進	
		③ふじみ野市版コミュニティスクール「地域協働学校」の推進	
		④学校施設の有効活用・複合化の推進及び小中学校の施設活用（新しい学びの公共空間の活用促進）	
		①家庭の教育力向上のための支援	
基本方針3 温もりある人と地域を育む学びの推進（市長部局との連携推進）	7 生涯を通して学び続ける環境づくりの推進と活躍を支える仕組みづくり	②家庭教育事業の推進	
		③放課後を活用した学習支援	
		④PTA 連合会への協力	
		①市民の生涯学習・社会教育活動への支援	
		②学びの成果を還元する仕組みの充実	
		③公民館・図書館・資料館の整備・充実	
		④地域の歴史文化の継承と文化財の保存と活用	
		⑤文化活動の推進	
		⑥スポーツの推進	
		⑦人権教育の推進	
⑧平和事業の推進			



## 第2編 各論

---

## 基本方針 1 確かな学力と自立する力の育成

### 施策 1 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進

#### 現状と課題

- ・グローバル化の進展とともに、人生 100 年時代の到来及び超スマート社会（Society 5.0）の実現へ向けて、急激に変化する社会の中で、国際社会をたくましく生き抜く力を備えた子供の育成が急務となっています。併せて、新時代の学びとして、学校 ver.3.0 の“学びの時代”への大きな転機を迎えようとしています。そのために、学習指導要領に則り、基礎・基本をさらに徹底するとともに、主体的・対話的で深い学びを通して、学ぶ意欲を高め、思考力や判断力、表現力などを身に付けることにより、さらなる学力の向上に取り組む必要があります。

#### 施策の方向性

- ・学習指導要領の確実な実施に努め、子供たちが未来社会を切り開いていくために必要な基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力やその他の能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力を育成します。
- ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して理解を深め、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を行うため、専門的なアドバイスを行い、その推進の中心となるセンター的機能を備えた部署を設置するなどの体制を整えます。
- ・超スマート社会（Society 5.0）の到来を見据え、学校は地域社会と連携・協働し、社会に開かれた教育課程を実現するとともに、プログラミング教育の推進や学びの在り方を見直し、児童生徒の基礎的な学力や情報活用能力等の習得に取り組むことが必要です。

## 施策の展開

### ①一人一人の学力を伸ばす教育の推進

- 基礎的・基本的な知識や技能の習得を目指した学習の推進と学習習慣の定着を図ります。また、少人数指導支援員\*等と連携したきめ細やかな指導を推進します。
- 学力・学習状況調査の結果分析等を通じて児童生徒の実態を把握し、学んだ知識や技能を活用できるよう個に応じた指導の充実を図ります。
- 学力・学習状況調査の結果分析等を本人・保護者・学校が共有し、活用することで、家庭との連携を深め、学習習慣や生活習慣の確立に努めます。また、小中学校の連携を通して、小中学校9年間にわたる学びと育ちの連続性を重視した教育を展開します。

### ②主体的・対話的で深い学びを通した資質・能力の育成

- わかる授業で学習意欲を高めるとともに、言語活動の充実を図り、思考力・判断力・表現力を高めることで、自ら学ぶ児童生徒の育成を図ります。
- 新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた教育課程を着実に実施するため、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進し、児童生徒が主体的に授業に参加し、より質の高い思考力・判断力・表現力等を育む教育を推進します。
- 地域協働学校の利点を生かし、授業に地元企業や大学・NPO等の専門的な教育力を導入し、理科実験等様々な分野で主体的な体験を行い、児童生徒の思考能力向上につなげ、感動を伴った学びによって学校教育を豊かにします。

### ③伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

- 国際社会で活躍できる子供の育成に向けて、多文化共生の意識やグローバルな視野の育成を図ります。
- ふじみ野市外国語活動推進委員会による授業研究会の実施や、日本語適応指導員の配置・活動など、外国人児童生徒の学びへの支援を行います。
- 伝統と文化を尊重する教育を推進し、我が国と郷土を愛する態度を養います。
- 児童生徒の発達段階に応じた、多文化共生の理解を深める教育を推進します。
- 帰国・外国人児童生徒などへの日本語適応指導教育を充実します。
- NPOや地元企業との連携を推進します。
- A L T\* (Assistant Language Teacher) の配置、活用等を通じて、小中学校の英語授業の充実を図ります。
- 小中学校の「なめらかな接続」のため、教員のA L T活用指導法研修会や外国語教育の授業研究会を充実させ、小中連携における授業交流・指導法研究を推進します。
- 人権や国際理解、環境の学習など地球規模の課題を自らの問題として捉え、自ら考え行動して問題解決を図ることができる担い手を育むため、持続可能な開発のための教育(ESD)を推進し、主体的に社会の形成に参画する力を育成します。

#### ④技術革新に対応する教育の推進

- 主体的・対話的で深い学びを効果的に推進するために、ICT を活用し、児童生徒が社会で生きていくために必要な資質・能力を育成します。
- 児童生徒へのタブレット端末配備水準を高めるなど環境の ICT 整備を推進します。
- プログラミング教育を通して、科学技術や理科、数学、ものづくり等に対する児童生徒の関心を高めます。
- 教員の ICT を活用した指導力向上を図るため、情報教育推進委員会を中心とした ICT を活用した授業・教材開発・指導法の研究を推進します。
- 小中学校における情報モラル教育を充実させ、児童生徒の情報活用能力を育成します。
- 小中学校における警察、民間団体等と連携したネット安全教室を実施します。

#### ⑤社会に開かれた教育課程を活用した自立する力の育成

- 社会の大きな変化が見込まれる現状において、子供たちが社会人として自立し、人生を切り拓く力を育成するために、小中学校において発達段階に応じた組織的、系統的なキャリア教育\*を推進します。
- 学校の教育活動に講師派遣や職場体験プログラムなどを通して、地元企業や大学・NPO等の専門的な教育力を効果的に導入するなど地域協働学校のしくみを活用した地域人材によるキャリア教育を推進します。
- 自分らしい生き方を実現するための進路探究学習、ふれあい講演会\*及び社会体験チャレンジ\*の充実等を通じて、進路指導体制の充実を図ります。
- 中学校における企業や施設などにおける職場体験活動を充実します。
- 地域と連携したものづくり教育を推進します。

#### ⑥特別支援教育の充実

- ノーマライゼーション\*の理念に基づき、共生社会の実現に向けて、特別支援教育を推進するため、専門的なアドバイスを行い、その推進の中心となるセンター的機能を備えた部署の設置を進めます。
- 特別支援学級の全小中学校設置や通級指導教室の充実を図り、一人一人の多様なニーズに応じたきめ細かい教育の充実を図ります。
- 障がいのある子供が必要な教育・支援を受けられる「多様な学びの場」を用意し、支援籍\*などインクルーシブ教育\*システムの構築に向けた体制の整備を行います。
- 就学支援委員会や関係諸機関、各学校と連携し、適切な就学支援を行います。

## 主な具体的事業

事業名	主な具体的な取組	担当課
教育支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○少人数指導支援員の配置</li> <li>○中学校教科補充講師の配置</li> <li>○特別支援学級等介助員の配置</li> <li>○日本語適応指導員の派遣</li> <li>○小中学校音楽鑑賞教室の実施</li> <li>○社会科副読本の改訂</li> <li>○研究委嘱補助金事業</li> <li>○教育用及び校務用コンピュータの整備</li> </ul>	【学校教育課】
国際化・情報化教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○A L T（小学校英語活動助手及び中学校英語指導助手）の派遣</li> <li>○教育用及び校務用コンピュータの整備</li> </ul>	【学校教育課】

## 主な関連指標

指標名	基準値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
埼玉県学力・学習状況調査 学力が伸びた児童生徒数の割合	小学6年	小学6年
	国語 66.5%	国語 70.0%
	算数 70.7%	算数 74.0%
	中学3年	中学3年
	国語 60.9%	国語 64.0%
	数学 69.8%	数学 73.0%
少人数指導支援員の配置人数	13人	19人

## 施策2 心身ともに健康で、豊かな人間性を育む教育の推進

### 現状と課題

- 人間としての生き方を身に付け、実践できる児童生徒の育成を目指しています。豊かな心を育むためには、道徳性を養うとともに、児童生徒の発達段階に応じたさまざまな体験をすることが重要であり、多様な体験活動の実施が求められています。
- 多様化する社会や様々な家庭環境を反映して、より専門的な見地からの教育相談のニーズが増加し、教育相談室の相談機能が質的及び量的に益々重要になってきています。
- 学校教育の場において、児童生徒の発達の段階に応じた人権教育を推進しており、今後も人権教育を通じて、人権を尊重する意識の高揚に取り組んでいく必要があります。
- 児童生徒の心身の発達・発育段階を的確に踏まえ、自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成していく必要があります。

### 施策の方向性

- 児童生徒が、社会の構成員として自覚と責任をもって主体的に行動し、また、社会的な規範意識を持ち、他人を思いやることのできるよう豊かな心や感動する心の育成に努めます。
- 学校の教育活動全体を通じて、積極的な生徒指導を推進します。
- 教育相談・就学相談の充実を図るため、学校と連携し、専門的なアドバイスを行い、その推進の中心となるセンター的機能を備えた部署の設置を進めます。
- 学校教育における人権教育の充実を通して、児童生徒の人権意識の高揚に取り組みます。
- 児童生徒の体力と運動能力を高めるため、学校体育の充実に取り組みます。

## 施策の展開

### ①学校教育における人権教育の推進

- 「人権感覚プログラム」を活用した授業の充実を図ります。
- 人権教育に関する指導法研修会を実施します。
- 人権実践報告会、埼玉県人権教育研究集会、人権フェスティバル等の人権啓発の研修会へ積極的に参加し、人権課題に対応した教育の充実を図ります。
- 管理職を対象とする人権教育研修を実施します。

### ②道徳教育の充実

- よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、各学年の系統性を明確にした「特別な教科 道徳」の充実を図ります。
- 「特別な教科 道徳」の授業を通して、一人一人の良さを伸ばし、成長を促すための評価の充実を図ります。
- 道徳を要とした全教育活動において命を大切にする指導の充実を図ります。
- 学校の教育活動全体を通じて道徳教育が行なえるよう、道徳教育推進教師を中心とした指導体制づくりを推進します。
- 道徳教育は、全体計画に基づいて各教科等と関連させながら実施し、学校の教育活動全体を通じて、資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメントの考え方を生かして充実を図ります。

### ③子供と向き合い育む教育の充実

- 子供たち一人一人の学習状況を把握し、個に応じた指導の充実を図るため、少人数指導や補充学習を実施します。
- 子供たちの抱える悩みや不安に応じる相談体制を充実させるために、さわやか相談員※やスクールカウンセラー（SC）※、教育相談室相談員を配置します。
- いじめや不登校の未然防止や解消に向けて、学び・育ちサポーター（支援員）※、スクールソーシャルワーカー（SSW）※を配置します。
- 校務の電子化や教育課程の工夫改善により、子供たちとふれあう時間を確保し、良好な人間関係を築き、子供たちとの信頼関係を深めます。
- 児童虐待から子供を守るため、学校と家庭や地域、関係諸機関が連携し、早期発見・早期対応等の児童虐待防止の取組を推進します。

#### ④体験学習、体験活動の充実

- ・みどりの学校ファームによる自然体験の充実を図ります。
- ・地域協働学校の利点を生かし、地域や保護者の協力を得て、各学校の実態に即した体験活動を実施します。
- ・「埼玉の子ども70万人体験活動」による地域連携を通じた様々な体験活動を実施します。
- ・総合的な学習における各校の特色を生かした体験活動を実施します。
- ・林間学校、宿泊学習、校外学習における体験活動の充実を図ります。

#### ⑤生徒指導体制の充実

- ・いじめ防止に向けて、ふじみ野市いじめ防止条例の普及と関連施策の推進を図ります。
- ・いじめ・問題行動に対する指導、支援に向けて学び・育ちサポーター（支援員）の配置や、不登校防止対策の推進に向けてスクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）、さわやか相談員、適応指導教室※の活用を推進します。
- ・生徒指導体制の充実に向けて、学校が一体となり対応する校内支援体制の構築とともに、学校、家庭、地域と関係機関との連携強化を図ります。
- ・校内生徒指導体制を確立し、児童生徒一人一人に対する理解に基づいた生徒指導を推進するとともに、暴力行為などの発生時に組織的に対応する指導体制を充実します。
- ・児童生徒一人一人が活力に満ちあふれ、生きがい感・成就感・存在感を得られる場や機会（自己決定の場）を設定し、児童生徒の自己指導能力の育成に向けた教育活動を推進します。
- ・道徳教育の充実と体験活動の推進を図ります。
- ・ふじみ野市いじめゼロ連絡協議会、ふじみ野市いじめ問題対策委員会、各学校いじめ問題対策委員会と連携し組織的にいじめ対策を推進します。

#### ⑥教育相談体制の充実

- ・様々な悩みを抱える児童生徒一人一人に対するきめ細かな対応に向けて、スクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）、さわやか相談員との連携を図りながら、教育相談体制の充実を図ります。
- ・教育相談・就学相談の充実を図るため、学校、市教育委員会、教育相談室、関係各課及び関係機関との連携を強化し、専門的なアドバイスを行い、その推進の中心となるセンター的機能を備えた部署の設置を進めます。
- ・不登校児童生徒の学校復帰への支援に向けて、適応指導教室の活用を促進します。

#### ⑦体力向上、学校保健の充実

- ・体力向上推進委員会の充実を図ります。
- ・新体力テストの分析を行い、体力向上の取組に生かします。
- ・部活動指導員配置促進事業※、外部指導者※を活用し、中学校部活動の持続可能な体制を整えます。
- ・全小中学校における薬物乱用防止教室を実施します。

## ⑧食育の推進

- 児童生徒の心身の健全な発達に資するため、食育に関する学校訪問の実施や「食育校内放送」「食育だより」などを作成し学校へ配布します。また、地場産物及び郷土食を積極的に活用した栄養バランスのとれた魅力ある学校給食を目指し、引き続き献立等の工夫、改善に努めます。
- 食物アレルギーの有る児童生徒へは、原材料を詳細に記入した学校給食献立予定表を作成し、家庭で原因物質の除去を判断することが可能とします。さらに、食物アレルギー対応が必要な児童生徒に対して、食物アレルギー個別対応プランを作成し、食物アレルギー資料や食物アレルギー対応食（卵乳除去食）の提供など、個々に合わせた対応を行います。
- 食物アレルギー対応委員会を設置し、学校給食の食物アレルギー対応の今後に向けた検討や正しい知識を保護者に情報提供します。

## ⑨学校給食センター施設の充実

- 学校給食の衛生管理の徹底を図るため、学校給食センターの施設や調理機器等の整備に努め、給食業務の事故防止を図り、安全・安心な学校給食を提供します。
- なの花学校給食センターは、平成 28 年 4 月から P F I 方式により維持管理・運営業務を開始しているため、適正な業務が継続的に維持できるよう確実なモニタリングを実施します。
- あおぞら学校給食センターは、平成 17 年 9 月から稼働のため、老朽化による計画的な修繕等を実施し、適正な管理に努めます。また、将来的な視野に立った運営方法等も検討します。

## ⑩読書活動の充実

- 学校及び家庭での読書活動の充実及び子ども司書制度などの実施に向けた検討を行い、家庭・学校における読書活動の推進を図ります。
- 学校図書館の整備・充実を図ります。
- 学校図書館に図書館支援員を配置して市立図書館とのネットワーク構築を進めます。

## ⑪芸術文化等に親しむ活動の充実

- 小中学校音楽鑑賞教室を実施し、音楽に親しむ機会を増やします。
- 地域協働学校の仕組みを活用し、近隣の音楽大学の学生によるコンサート、地域の伝統芸能であるお囃子、太鼓等の体験活動を充実させます。
- 大学生の学習サポーター活用事業を通して、音楽や書道の学習の充実を図ります。

## ⑫ボランティア・福祉教育の充実

- 清掃、奉仕活動、社会貢献活動など、児童会、生徒会活動の充実を図ります。
- 手話、点字、車イス、アイマスク体験などを通じて、福祉体験学習の充実を図ります。
- 福祉施設の見学、障がい者との交流を積極的に行い、福祉教育の充実を目指します。

### ⑬環境教育の充実

- 地域協働学校において、地域や保護者の協力を得て、花いっぱい運動等の環境整備を実施します。また、季節感のある彩りあふれる学校づくりを通して、常に活性化に努めます。
- みどりの学校ファームを全学校で実施し、農作物を育てることを通して、食育とともに、生命を大切に育てる子供を育成します。
- 環境問題をテーマとした総合的な学習の時間の授業を環境課と協働で実施したり、学校給食の牛乳パックをリサイクルする取組を通して、自然環境を維持し、持続可能な社会づくりに主体的に参画できる人材を育成します。

### ⑭格差是正のためのセーフティネットの充実

- 高校生や大学生に奨学金、その保護者に入学準備金の利子補給を行い、修学のための経済的負担を軽減します。
- 経済的理由により、就学が困難な家庭の保護者に対して、就学援助事業を実施します。
- 特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して、経済的な負担を軽減するため就学奨励事業を実施します。
- 家庭の悩みを抱える児童生徒に対して、学校と家庭及び関係機関を結ぶスクールソーシャルワーカー（SSW）を派遣し、きめ細やかな支援に努めます。
- 経済的理由や家庭環境により、子供たちの学びの機会に差が生じないように、学校での補習や個別指導の充実に努めます。

## 主な具体的事業

事業名	主な具体的な取組	担当課
教育支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふれあい講演会の実施</li> <li>○中学生社会体験チャレンジ事業</li> <li>○人権教育研修会の実施</li> <li>○食物アレルギー対応（エピペン）研修会の実施</li> <li>○小中学校音楽鑑賞教室の実施</li> </ul>	【学校教育課】
教育相談事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学び・育ちサポーター（支援員）の配置</li> <li>○さわやか相談員の配置</li> <li>○教育相談員・教育心理相談員の配置</li> <li>○適応指導員の配置</li> </ul>	【学校教育課】
学校・家庭・地域連携事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校・家庭・地域連携補助金事業</li> <li>○外部指導者と部活動指導員の配置</li> <li>○学校応援団の協力による見守り活動の充実</li> </ul>	【学校教育課】
地域協働学校推進事業	○学校運営協議会の充実	【学校教育課】
健康管理事業	○日本スポーツ振興センター災害共済給付制度の活用	【学校教育課】
なの花学校給食センター管理運営事業 あおぞら学校給食センター管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○衛生講習会の実施</li> <li>○学校給食用物資購入</li> <li>○食育学校訪問の実施</li> <li>○食育校内放送資料、食育だより、地場産ポスター、献立予定表の作成及び配付</li> <li>○学校給食センター施設修繕等</li> <li>○食物アレルギー資料の作成及び配付</li> <li>○食物アレルギー対応食（卵乳除去食）の提供</li> <li>○PFI事業のモニタリング</li> </ul>	【学校給食課】
修学資金利子補給金交付事業 就学援助・奨励事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○入学準備金・奨学金の利子補給</li> <li>○就学援助、特別支援教育就学奨励</li> </ul>	【教育総務課】 【学校教育課】

## 主な関連指標

指標名	基準値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「学校に行くのが楽しい」と答えた児童生徒数の割合	小学6年 — % 中学3年 — % *平成30年度項目なし 令和元年度 小学6年 83.4% 中学3年 82.8%	小学6年 90.0% 中学3年 87.0%

## 施策3 安全、安心で笑顔あふれる学校づくりの充実

### 現状と課題

- 各学校では、さまざまな機会を通して、児童生徒の防犯・防災教育を進めてきましたが、犯罪や災害などの危険な状況に応じ、的確な判断のもと、自らの安全を確保するための行動ができるように指導することが求められています。
- 小学校への不審者の侵入による児童への被害を防ぐためにスクールガードリーダーを配置するとともに、登下校時の児童生徒への安全対策として学校応援団などによる通学路巡回パトロールなどを実施しています。また、地域協働学校の利点を生かし、学校の実態に即した安全対策を実施し、児童生徒の安全確保に努めています。
- 校舎、体育館などの学校施設は、耐震補強工事が終了し、老朽化した校舎なども計画的な改修を進めています。

### 施策の方向性

- 児童生徒に基礎的な危機回避能力を身に付けさせるため、学校における防犯・防災対策のほか実践的な避難訓練などを計画的に実施します。
- 児童生徒の防犯や交通安全について、地域協働学校の取組により、地域や関係機関と連携し、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。
- 計画的な施設整備により、安全で快適な学校環境づくりを推進します。

## 施策の展開

### ①安全教育、防災教育の推進

- ・小中学校における交通安全教室の実施など、交通安全教育の充実を図ります。
- ・防犯教室や避難訓練など、各学校における安全教育体制の強化を図ります。
- ・通学路点検の実施、安全マップの活用、「110番の家」の協力など、登下校の児童生徒の安全確保を行うとともに、地域協働学校の推進に伴い、学校の実態に即した地域ぐるみの安全確保への取組を推進します。
- ・防災教育の推進に向けて、ふじみ野市総合防災訓練への参加を推進します。
- ・各学校の危機管理マニュアルの教職員への周知と実践的訓練を推進します。
- ・警察、民間団体等と連携した交通安全・防犯教室を充実します。
- ・学校応援団の活動の充実を図る安全確保、環境整備を推進します。
- ・児童生徒の登下校における安全指導の充実を図ります。

### ②学校施設等の整備・充実

- ・安全・安心、快適な教育環境を確保するため、老朽化した校舎等の大規模改造工事を計画的に実施します。
- ・設計に当たっては、学校が「地域の新たな学びの公共空間」となり得るようにしていきます。

### ③学校・家庭・地域連携の充実

- ・地域協働学校の推進により、より多くの保護者及び地域の方の協力を得て、登下校の見守りを行い、地域ぐるみで安全・安心な環境を確保します。
- ・小学校には、地域の方による見守りの中心となるスクールガードリーダーを配置して、登下校を中心に見守りを強化し、各学校の交通安全及び防犯に努めます。

## 主な具体的事業

事業名	主な具体的な取組	担当課
小学校大規模改造事業	○小学校の内外装工事、設備改修工事の実施	【教育総務課】
中学校大規模改造事業	○中学校の内外装工事、設備改修工事の実施	【教育総務課】
小学校運営事業	○学校用備品の購入	【教育総務課】
中学校運営事業	○学校警備の実施	
交通安全推進事業	○交通安全教室の実施	【都市計画課】
災害対策事業	○総合防災訓練の実施	【危機管理防災課】
防犯推進事業	○地域防犯会議の実施	【危機管理防災課】
地域協働学校推進事業	○学校運営協議会の充実	【学校教育課】
学校・家庭・地域連携事業	○学校応援団の協力による見守り活動の充実	【学校教育課】

## 主な関連指標

指標名	基準値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
小学校大規模改造率（学校数ベース）	75%	100%
中学校大規模改造率（学校数ベース）	65%	100%

## 施策4 質の高い学校教育の推進

### 現状と課題

- 教員としての使命感と優れた指導力を兼ね備えた教員を確保するため、県教育委員会と連携した研修及び市教育委員会独自の研修を計画的に実施しています。
- さまざまな教育課題に対応するためには、教職員の経験年数や専門性に応じた適切な研修や専門研修などを行い、教職員の資質及び能力の向上を図り、学校の教育力を高めることが必要です。
- 教職員の心の健康は児童生徒の学びに大きな影響を与えます。心の病による休職者が増加傾向にある状況を踏まえ、心の健康への適切な対応が必要となっています。
- 教育の質の維持・向上のため、学校における働き方改革を進め、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導、運営体制の整備が求められています。

### 施策の方向性

- 研修の質を高め、教職員の指導力と使命感の向上を図ります。
- 学校職員の人事評価制度を活用して、教職員の人事管理や資質・能力の向上に取り組みます。
- 教職員の健康管理に配慮し、悩みを抱える教職員に対する指導・支援を推進します。
- 各学校へ支援員等を配置するなど、教育的支援が必要な児童生徒に対する支援体制を整えます。
- 子供と向き合う時間を確保し、教育の質を向上させるため、教職員の長時間勤務の縮減を図る等学校における働き方改革を推進します。
- 学校管理職が学校の課題を的確に捉え、目標や経営方針を明確にして、その具現化と改善を図るなど、学校経営者としてリーダーシップとマネジメント力を高め、信頼される学校づくりを進めます。

## 施策の展開

### ①学びの連続性を重視した教育の推進

- ・幼・保、小、中、高の連携に向けて、異校種体験、異年齢間交流、情報交換の実施など相互理解を深める取組を進めます。
- ・小中連携協議会を定期的に行い、中学校区単位の小中連携の強化を図ります。
- ・小中連携型教育<sup>\*</sup>の実施に向けた検討を行います。

### ②効果的・効率的な学校運営の推進

- ・学校教育目標の具現化に向けて、教育課程におけるPDCAサイクルを確立します。
- ・教育内容を相互に関連づけ、教科横断的な取組を推進します。
- ・学校評価を活用し、学校の運営や活動の改善を図ります。
- ・校長会、教頭会及び各種訪問を通して、管理職のマネジメント機能の強化を図ります。
- ・校務の情報化による効果的・効率的な学校運営を推進します。

### ③教職員の資質・指導力の向上

- ・国、県、市が実施する委嘱研究等を奨励し、学校の教育力向上を図ります。
- ・学級経営研修会や市独自の年次研修会・校内研修を実施し、若手教員のレベルアップを図ります。
- ・希望研修、個人グループ研修の充実を図り、教職員の資質向上を目指します。
- ・各種研究委員会による指導法改善、指導力向上の研究を推進します。
- ・学校訪問による専門的な指導助言の実施などを通じて、教職員の資質・指導力向上を図ります。
- ・倫理確立委員会<sup>\*</sup>、校内研修の充実を通じて、教職員のモラル向上を図ります。
- ・臨時的任用職員及び各種支援員等対象の研修会等を実施し、教職員のモラル向上を図ります。

### ④質の高い教育実践を支える環境整備

- ・校務の電子化を進め、教員の事務負担を軽減して、教材研究などの時間を確保し、資質向上を図ります。
- ・導入しているデジタル教科書、電子黒板、書画カメラ等の活用度を高め、授業の質の向上を図ります。
- ・すべての教員に配布されている校務用コンピュータを活用し、書類等の書式の電子化を拡大するとともに、情報の共有化を図り、円滑な校務の遂行を推進します。
- ・子供たちの見守りを充実するため、学び・育ちサポーター（支援員）、さわやか相談員を配置し、組織的に対応します。
- ・主幹教諭の配置の促進により、学校運営の効率化を推進します。
- ・教職員の意識改革と活力向上を推進するため、「ノー残業デー」、「学校閉庁日」等ワークライフバランスの推進を図ります。

## ⑤教職員の人事管理制度の充実

- 教職員の適正な人事管理に向けて、各種研修会を実施し、人事評価制度の充実を図ります。
- 校長会、教頭会での情報提供、倫理確立委員会の実施、各種研修会を通して、教職員の服務規律の厳正確保、事故防止の徹底を図ります。
- 教職員の心身の健康管理に向けて、教員の出退勤管理、健康診断や健康相談を実施します。
- 教育委員会による校長を対象としたヒアリングを年3回行い、教職員の実態把握と適正な人事管理を推進します。
- 学校は、働き方改革を受け、適正な勤務時間の管理を徹底するとともに、業務の効率化及び精選を図ることで、教員自らが授業を磨き、人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことを目指します。

### 主な具体的事業

事業名	主な具体的な取組	担当課
教育支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふじみ野市教育研究会補助金事業</li> <li>○校務用コンピュータの設置</li> <li>○希望研修の実施</li> <li>○個人・グループ研修の実施</li> <li>○臨時的任用職員研修会の実施</li> <li>○学校研究委嘱の推進</li> <li>○各種支援員研修会の実施</li> <li>○人事評価研修会の実施</li> <li>○定例及び臨時校長会、教頭会</li> </ul>	【学校教育課】
健康教育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○産業医の配置</li> <li>○教職員健康診断の実施</li> </ul>	【学校教育課】

### 主な関連指標

指標名	基準値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
教職員事故の根絶	1件	0件

## 基本方針 2 絆を深め、地域社会との協働による「共育」の推進

### 施策 5 地域とともに子供を育む教育の推進

#### 現状と課題

- 子供たちを取り巻く環境が変化し、さまざまな課題を抱える中、今後ますます学校・家庭・地域が一体となって子供を育てることが重要です。
- 学校を核として、人づくりとまちづくりの好循環を生み出すため、学校・家庭・地域が連動・協働する「地域協働学校」が始まり、教育支援・安全確保・環境整備の分野で、学校・家庭・地域が連携、協力して取り組んでいます。
- 保護者や地域住民に対して、学校の教育活動への理解を深め、地域の教育力を生かした教育活動を一層推進する必要があります。
- 学校施設は、社会教育活動のために開放するなど、災害時の避難所としての指定を受けていることから、地域の拠点としての交流の場としての機能の向上に取り組む必要があります。
- 子供たちの豊かな学びの環境をつくるため、地域の教育力を生かした活動を一層推進する必要があります。

#### 施策の方向性

- 学校や地域の実情等に応じて、家庭や地域との連携を図り、保護者や地域住民が学校運営に参画できる地域協働学校の推進に重点を置き、学校経営の改善を図り、地域に信頼される学校づくりを支援します。
- 地域協働学校を市内の全ての小中学校で実施するとともに、地域学校協働本部<sup>\*</sup>を設置し、地域や家庭による学校支援の取組の促進や地域での取組、学びの成果を学校教育において発揮する場を支援します。
- 学校施設が児童生徒の安全・安心な活動拠点となるとともに、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会の提供を図ります。
- 地域の教育力を高めるため、青少年団体の活性化に向けた支援を推進します。
- 児童生徒の読書環境を整備し、学校図書館（図書室）、地域文庫や移動図書館と合わせて支援の充実が求められています。そのために、市立図書館全体のICT化を推進して市立図書館とのネットワークを構築し、図書資料の有効活用、資料援助を進めます。

## 施策の展開

### ①家庭・地域の教育力を生かす教育の充実

- ・各校の学校応援団の組織を充実させ、学校を支える体制を構築します。
- ・家庭学習の充実、生活習慣の確立など家庭の教育力の向上を図ります。
- ・中学生社会体験チャレンジ等の活動を通して、キャリア教育の充実を図ります。
- ・子ども大学やものづくり教室などを実施し、大学、企業等との連携拡大を図ります。
- ・地域の協力を得て多様な体験・活動を充実し、子供たちが安全に過ごせるよう支援します。

### ②大学生によるサポーター制度の活用推進

- ・文京学院大学や東邦音楽大学、大東文化大学など、近隣の大学生による小中学校の学習指導支援ボランティア（フレッシュサポーター）の充実を図ります。
- ・地域との連携を強化して、児童生徒の学力向上に努めます。

### ③ふじみ野市版コミュニティスクール「地域協働学校」の推進

- ・各学校の学校運営協議会において、目指す児童生徒像を共有し、保護者や地域住民が学校運営に参画する地域協働学校を一層推進することで、学校経営を継続的に改善し、地域とともにある学校づくりを図ります。
- ・目指す児童生徒像を実現するため、年間の教育計画に取組を位置づけ、地域の力を学校教育に生かします。また、地域住民が学校を核とした取組に関わることを通して、地域コミュニティの醸成を図り、人と人とのつながりや一人一人の生きがいを深めます。
- ・地域協働学校の取組をホームページや学校便りを通じて発信し、その良さを広く伝えるとともに、保護者、地域との連携強化を図ります。
- ・地域協働学校の取組を通して、学校と地域を結び付ける人材を育成するとともに、地域学校協働本部を設置し、学校教育に関わることを通して、地域住民の学びや経験を地域社会に生かし、学びの好循環をつくり出すことで協働する意思をもったまちづくりを推進します。
- ・地域学校協働本部を設置し、地域密着型の活動拠点として、人材養成からボランティアや各種団体の教育活動への参画、地域の課題解決等の推進を図ります。

### ④学校施設の有効活用・複合化の推進及び小中学校の施設活用（新しい学びの公共空間の活用促進）

- ・学校施設の空いたスペースを他の市有施設として複合化し、様々な年齢層が集う多世代交流の場としての活用を推進します。
- ・地域住民の多様化する学習ニーズに対応した学習機会を提供するため、小中学校の施設開放の充実を図ります。
- ・利用者がよりよい環境で活動できるよう学校施設用備品の充実を図ります。
- ・市立図書館（上福岡・大井）と学校図書館（図書室）など、図書システムの活用による連携強化に取り組みます。
- ・学校施設の有効活用を図り、文化財展示室の設置を進めることにより、より身近な場所で地域の歴史や文化を学べる機会を増やします。

## 主な具体的事業

事業名	主な具体的な取組	担当課
教育支援事業	○ふれあい講演会の実施 ○フレッシュサポーターの配置（文京学院大学 等）	【学校教育課】
学校・家庭・地域連携事業	○学校・家庭・地域連携補助金事業 ○学校応援団の協力による見守り活動の充実	【学校教育課】
	○家庭教育学級の充実 ○学校体育施設開放事業（小中学校グラウンド・体育館の利用登録団体への開放）	【学校教育課】 【文化・スポーツ振興課】
放課後子ども教室推進事業	○放課後子ども教室の実施	【社会教育課】
放課後児童クラブ管理運営事業	○放課後児童クラブの管理及び運営	【子育て支援課】
地域協働学校推進事業	○学校運営協議会の充実	【学校教育課】
	○地域学校協働本部の設置	【社会教育課】
子ども・子育て支援対策事業	○青少年健全育成活動事業 ○青少年育成ふじみ野市民会議 ○地域青少年指導員連絡協議会 ○子ども会育成団体連絡協議会 ○青少年相談員協議会	【子育て支援課】
図書館管理運営事業	○上福岡・大井図書館管理運営事業 ○ふじみ野市立小学校図書室ICT化事業	【図書館】

## 主な関連指標

指標名	基準値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
地域協働学校の設置	2校 ※平成31年4月1日時点では14校	19校
地域協働学校で地域の子供とコミュニケーションが増えた（大人向けアンケート）	—	80%
地域協働学校で学校や住んでいる地域のことわかり、好きになった（子供向けアンケート）	—	80%
地域協働学校で地域との様々な協力の輪が広がり、教育課程の充実が図れた。（教職員アンケート）	—	80%

## 施策6 温もりのある家庭・地域づくりの推進

### 現状と課題

- 家庭教育はすべての教育の出発点であり、家庭は常に子供のよりどころとなるものです。特に、基本的な生活習慣、思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的マナーなどは、家庭教育においてこそ培われるものとの認識に立ち、家庭がその責任を十分発揮することが求められています。しかし一方で、都市化の進展や核家族化、意識の変化などによる家庭教育力の低下が懸念されています。
- 社会の変化に伴い、規範意識の低下や人間関係の希薄化、児童生徒の自己肯定感の低下等が指摘され、それらを育む家庭や地域社会の教育力の向上が求められています。
- 放課後子ども教室は、市内すべての小学校で実施しており、多くのサポーターの協力によって豊かな体験活動・交流活動が支えられています。
- 教育は、PTAをはじめとする地域のさまざまな活動に支えられています。今後も、地域の教育支援団体に対する支援を行う必要があります。

### 施策の方向性

- 地域の協力のもとに、放課後子ども教室の活動の充実に取り組みます。また、「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブとの一体型に向けた活動を進めます。
- 児童生徒が健やかに成長できるよう家庭、地域、学校などの関係機関が連携しながら、親同士が気軽に集い、相互学習や交流する場をつくり、子供の発達段階に応じた行動や考え方を理解し、健全な人格形成のための環境改善に取り組みます。
- 県の取組である家庭教育アドバイザーを派遣し、身近な相談やアドバイスを行うことができる人材を育成し、地域における家庭教育を支援します。
- 子供の発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会や家庭の役割の重要性を理解してもらうために必要な情報提供を行います。
- 家庭教育を推進する上では、その担い手である親の自覚を促すとともに、「子供は社会の宝」として、社会全体で家庭教育を応援し、支えていく体制づくりを進めます。
- 地域協働学校の学校運営協議会の運営を通して、学校運営の改善を図ります。
- PTA 活動の活性化に向けた支援を行います。
- 家庭の教育力を高める親の学びの支援と機会の充実を図ります。

## 施策の展開

### ① 家庭の教育力向上のための支援

- ・各学校における学力・学習状況調査の結果を公表し、子供たちの良さや課題について共有し、家庭との連携を図ります。
- ・地域協働学校の学校運営協議会の運営を通して、学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上を推進します。
- ・家庭学習の仕方やねらい、取組のポイントなど、家庭でできる具体的な支援を示し、家庭との連携を強化して、児童生徒の学力向上に努めます。

### ② 家庭教育事業の推進

- ・家庭教育学級の目的と取り組み方について説明会を開催し、家庭教育に関する学習機会や相談体制の充実を図ります。
- ・家庭での教育力の充実を図るため、各学校で開催される家庭教育学級に講師や保育ボランティアの依頼など、円滑に家庭教育学級の取組が実施できるように支援します。
- ・子育て講座、家庭教育セミナー等の事業を実施し、家庭教育の課題解決を図る機会を提供します。

### ③ 放課後を活用した学習支援

- ・放課後子ども教室をはじめとした、地域の人材を活用した放課後における学校支援・学習支援の充実を図ります。

### ④ P T A 連合会への協力

- ・PTA 連合会の活動方針に基づき実施している、学校・家庭・地域を結ぶための各学校でのPTAの活動や講演会、広報誌コンクールなどの取組を支援します。
- ・PTA 連合会の活動を効果的に進めるために、関係諸団体との連携体制の充実を図ります。

## 主な具体的事業

事業名	主な具体的な取組	担当課
地域協働学校推進事業	○学校運営協議会委員の充実	【学校教育課】
学校・家庭・地域連携事業	○学校・家庭・地域連携補助金事業	【学校教育課】
	○家庭教育学級の充実 ○P T A 連合会への協力	【学校教育課】
放課後子ども教室推進事業	○放課後子ども教室の実施	【社会教育課】
放課後児童クラブ管理運営事業	○放課後児童クラブの管理及び運営	【子育て支援課】
成人教育事業	○成人教育事業（家庭教育）	【公民館】

## 基本方針 3 温もりある人と地域を育む学びの推進

### (市長部局との連携推進)

#### 施策 7 生涯を通して学び続ける環境づくりの推進と活躍を支える仕組みづくり

##### 現状と課題

- 本市では、個人あるいはグループで生涯学習や生涯スポーツが行われており、生涯にわたり自らの意思で生きがいと自己実現を求め「いつでも」「どこでも」「だれでも」積極的に学習や諸活動に参加できるよう、学習情報の提供や活動場所の整備等を行っています。
- 様々な理由から、学習や活動を行いたくてもできない人も少なくないことから、ライフステージや一人一人の状況に応じた多様な学習内容や学習機会の充実が求められます。
- 地域課題の解消に向けた学習、人権、平和に関する学習など、学校教育や社会教育のみならず関係部局や様々な部署と連携を通じて、多様な問題・課題に取り組む必要があります。
- 生涯学習を通じて得た知識・技能等、成果が社会の中で適切に評価され活躍につながる仕組みを築いていくことが求められています。
- 市民が地域において日常的に文化活動やレクリエーション活動、スポーツ活動に取り組むことができる環境づくりが求められます。
- 安全・安心、快適な学習環境を確保するため、老朽化している公民館、図書館、資料館等の社会教育施設の施設改修が必要な時期となっています。

##### 施策の方向性

- 学習情報の提供や活動情報の発信を進めます。
- 生涯を通して学び続ける環境づくりの推進に向けて、市民の生涯学習・スポーツ活動の充実や、文化活動の推進を図ります。
- 市民のニーズを把握し、地域課題の解消に向けた学習や、地域理解に向けた学習への支援を行います。
- 地域協働学校や様々な関係部署と連携し、学びの成果を還元する仕組みづくりを行います。
- 老朽化が著しい施設は、施設の建て替え、改修等を検討します。

## 施策の展開

### ①市民の生涯学習・社会教育活動への支援

- 人生 100 年時代を見据え、市民の多様なニーズを把握し、生涯学習講座の開設や情報提供、図書サービスの充実を図ります。
- 市民の学びの拠点の一つとして公民館は、生涯学習や社会教育活動を支援するとともに、学習情報の提供や地域課題に応じた講座の充実を図ります。
- 市民の情報拠点として図書館においては、市民の「知りたい、学びたい、楽しみたい」を支えます。さらに、図書館開館時間の延長を図り、利便性の向上を図るとともに、図書館サービスの向上のために図書館ネットワークシステムを充実し、図書サービス網の充実や電子図書の活用など多様な形態による学習支援を進めます。
- 各施設は「個人や団体の学びの場」とするとともに、「コミュニティの場」としての機能拡大を行います。

### ②学びの成果を還元する仕組みの充実

- 地域学校協働本部を設置し、公民館、図書館、資料館や「市民大学ふじみ野」等で学んだ成果が、地域協働学校での活動へつながる仕組みづくりを進めます。
- 公民館は地域で活動する個人や団体、大学や企業など様々な分野と連携し、地域課題を解決するための事業の実施やコミュニティの醸成を図るための情報提供など、地域活動を担う人材の育成に取り組みます。
- 学びの成果を還元する場として、図書館の読み聞かせボランティアや文化財・資料館ボランティアなどの既存の活動の機会を充実するほか、新たな活動の場を創出していきます。

#### 【市長部局の施策】

- 「生きがい学習ボランティア制度」等の既存の制度を充実させ、地域の様々な経験や知識を持つ市民や団体の情報にアクセスしやすい環境をつくります。

### ③公民館・図書館・資料館の整備・充実

- 建設から40年以上が経過し、老朽化が著しい大井中央公民館、上福岡公民館は、新文化施設整備事業の中で施設の建て替え、改修を行います。また、将来的な視野に立った運営方法も検討します。
- 上福岡西公民館は、建設から30年以上が経過しているため、計画的な修繕を行い、適正な管理に努めるとともに、大規模改修等の実施を検討していきます。
- 大井図書館は、公共施設適正配置計画の検証結果及び施設整備・維持管理の今後の方針に基づき、新文化施設整備事業にあわせ、複合施設化を進めます。また、上福岡図書館は、建設から25年以上が経過しているため、計画的な修繕を行い、適正な管理に努めるとともに、大規模改修等の実施を検討していきます。
- 歴史民俗資料館は建設から40年以上、大井郷土資料館は30年以上が経過し、設備等の老朽化が著しい状態です。現在ある施設を有効利用しながら、安全・安心な施設提供と文化財資料の保存・活用を図ります。また、公共施設適正配置計画の検証結果及び施設整備・維持管理の今後の方針に基づき、安全・安心な施設提供を図る上でも、歴史民俗資料館、大井郷土資料館の在り方の検討を進めます。
- 福岡河岸記念館は、明治期に建てられた回漕問屋旧福田屋の建物を公開しているため、適正な管理に努めるとともに、福岡河岸周辺の歴史的景観の保全と周辺環境の整備を地域とともに検討を進めます。

### ④地域の歴史文化の継承と文化財の保存と活用

- 市民との協働により地域の歴史文化や文化財資料の調査・記録保存を行い、展示や報告書の発行、子供や大人を対象とした学習講座、体験学習の実施などを通じて、調査研究の成果を発信し、地域の歴史文化の継承を図ります。
- 小中学校と連携し、資料館の展示物や収蔵資料・学校に設置する文化財資料室を活用した地域学習を行います。
- 市の指定文化財やお囃子などの地域に伝わる文化財を継承するための活動を支援します。
- ふじみ野市への愛着と誇りを育むことを目指し、文化財の保存及び活用の指針を策定するとともに、権現山古墳群※・福岡河岸記念館・旧大井村役場をはじめとした、文化財の保存・公開・活用を通じて、地域の歴史文化の啓発を図ります。
- 郷土関連の図書資料を充実し、図書館と資料館が連携して展示を行うなど、郷土資料を広く公開することにより、歴史文化・文化財に関する情報発信を行います。

## ⑤文化活動の推進

### (1) 市民の文化活動の推進

- ・さまざまな分野の学習サークル情報の提供、活動の支援を行います。
- ・市民や団体の文化活動の交流、発表の場として市民文化祭を開催します。
- ・公共施設での展示スペースを活用し、市民や文化団体の活動成果など発表の機会を広げます。

### (2) 文化芸術事業の推進【市長部局の施策】

- ・多様な市民の交流・コミュニティづくりにつながる事業や子供の頃から文化芸術に触れる機会を提供する事業を展開します。
- ・文化芸術活動未来応援事業やアウトリーチ事業を通して、芸術家の発掘や人材の把握、活動機会の提供を行うとともに、専門的な知識やスキルをもつ芸術家との連携を図ります。
- ・乳幼児から高齢者、障がいのある方、外国籍市民など多様な市民が文化芸術を通して交流する事業を開催します。

## ⑥スポーツの推進

### 【市長部局の施策】

- ・地域スポーツやレクリエーションの充実を総合的かつ計画的に図ります。
- ・市民が地域において日常的にスポーツ活動に取り組むことができる環境づくりを推進します。
- ・誰もが気軽にスポーツに親しむことができるよう、各種スポーツ教室を開催します。
- ・市民スポーツフェスティバルは、市民主体で行う地域スポーツの祭典として、また、多くの市民がスポーツとふれあい、健康増進とコミュニケーションを図る場として開催します。

## ⑦人権教育の推進

- ・人権教育、啓発講演会、講座や研修会を開催します。
- ・人権教育推進協議会による啓発活動を推進します。
- ・各小中学校の家庭教育学級において、人権教育事業を開催して児童生徒の保護者に対する人権教育を充実します。
- ・図書館において人権教育・啓発関連の図書を充実させ、市民の人権意識の向上につなげます。

### 【市長部局の施策】

- ・国際理解を推進します。
- ・男女共同参画基本計画を推進します。

## ⑧平和事業の推進

- ・市民と協働による平和事業を開催します。(市長部局との連携事業)
- ・地域の平和資料の活用を図ります。
- ・図書館において戦争・平和関連の図書を充実させ、平和に関する情報発信を行います。
- ・旧陸軍造兵廠(火工廠)及び戦争や戦時の暮らしに関する資料の保存・活用を図ります。

## 主な具体的事業

事業名	主な具体的な取組	担当課
市民文化祭事業	○市民文化祭の開催	【公民館】
西公民館まつり事業	○西公民館まつりの開催	【公民館】
高齢者教育事業	○昭和 100 年大学の開催	【公民館】
青少年教育事業	○幼児対象事業の開催 ○小・中学生対象事業の開催 ○子どもまつりの開催	【公民館】
成人教育事業	○成人対象事業（子育て・人権平和・国際交流・障がい者支援等）の開催	【公民館】
上福岡図書館管理運営事業 大井図書館管理運営事業	○図書の充実・システム活用などによる図書サービスの向上 ○ボランティアとの協働による事業実施 ○学校図書室との連携	【図書館】
歴史民俗資料館教育普及事業 大井郷土資料館教育普及事業	○特別展・企画展の開催 ○学習講座・体験学習の実施	【資料館】
文化財展示室設置・活用事業	○学校への文化財展示室の設置と活用の推進	【資料館】
文化財保護事業	○文化財の保存、公開、活用の推進	【社会教育課】
人権推進事業	○人権講演会の実施 ○人権教育推進協議会による啓発事業の開催 ○平和祈念フェスティバルの開催	【社会教育課】
文化振興事業	○子どもからシニアまで楽しめる「文化芸術アウトリーチ事業」「アートフェスタ」の開催 ○文化芸術活動を応援する事業の実施 ○アート発見・発信の発行	【文化・スポーツ振興課】
文化施設整備事業	○文化施設整備の実施	【文化・スポーツ振興課】
スポーツ推進事業	○スポーツ教室の開催 ○元気健康フェア ○障がい者スポーツ教室 ○入間東部地区駅伝競走大会	【文化・スポーツ振興課】
市民スポーツ大会事業	○市民スポーツフェスティバル ○市民スポーツ大会 ○新春ロードレース大会	【文化・スポーツ振興課】
市民大学ふじみ野運営事業	○市民大学ふじみ野	【協働推進課】
生きがい学習推進事業	○生きがい学習ボランティア制度	【協働推進課】

## 主な関連指標

指標名	基準値（平成30年度）	目標値（令和6年度）
スポーツ教室等の参加者及び開催数	1,232人／23回	6,200人／22回
文化芸術事業への参加者数	3,400人	6,170人
歴史文化に係る学習講座への参加人数	1,221人	1,700人
展示会の来場者数	7,082人	7,900人
図書館利用者数	233,059人	258,000人
公民館利用者数	275,102人	300,000人
資料館入館者数	16,287人	18,000人

## 資料編

---

# ふじみ野市教育振興計画策定委員会設置条例

## (設置)

第1条 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づく市の教育の振興に関する基本的な計画（以下「教育振興計画」という。）の策定に当たり、必要な事項を調査及び審議するため、ふじみ野市教育振興計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を置く。

## (所掌事項)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事務について必要な事項を調査及び審議する。

- (1) 教育振興計画の素案の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、ふじみ野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が教育振興計画の策定について必要と認めること。

## (組織)

第3条 策定委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) ふじみ野市校長会の代表者
- (3) ふじみ野市PTA連合会の代表者
- (4) ふじみ野市社会教育委員
- (5) ふじみ野市民生委員・児童委員協議会連合会の代表者
- (6) 公募等による市民
- (7) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

## (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命した日から教育振興計画の策定が完了した日までとする。

## (委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、策定委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

第6条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 策定委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を求めることができる。

## (庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(平28条例7・一部改正)

## (その他)

第8条 この条例に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が策定委

員会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年条例第7号）

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

## ふじみ野市教育振興計画策定委員名簿

氏名	選出区分	選出団体等
石井 ナナエ	第1号委員 学識経験を有する者	NPO法人ふじみの国際交流センター
◎永久 ひさ子		文京学院大学
大塚 毅	第2号委員 ふじみ野市校長会の代表者	ふじみ野市小中学校校長会
○山崎 祐一		
坂本 鋼三	第3号委員 ふじみ野市PTA連合会の代表者	ふじみ野市PTA連合会
吉田 武陽		
斎藤 宏	第4号委員 ふじみ野市社会教育委員	ふじみ野市社会教育委員
大久保 昭男		
風間 和江	第5号委員 ふじみ野市民生委員・児童委員協議会連合会の代表者	ふじみ野市民生委員・児童委員協議会連合会
市来 久美子		
蛭田 周子	第6号委員 公募等による市民	市民代表
工藤 陽介		

[◎委員長 ○副委員長]

## ふじみ野市教育振興計画庁内検討プロジェクト・チーム設置要綱

(設置)

第1条 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づく基本的な計画（以下「教育振興計画」という。）の策定について検討するため、庁内にふじみ野市教育振興計画庁内検討プロジェクト・チーム（以下「プロジェクト・チーム」という。）を置く。

2 前項のプロジェクト・チームの設置及び運営に関しては、ふじみ野市教育委員会プロジェクト・チーム設置規程（平成26年ふじみ野市教育委員会訓令第6号）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(所掌事務)

第2条 プロジェクト・チームは、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育振興計画の策定に関する事項の調査及び研究に関すること。
- (2) 教育振興計画の内容の検討及び素案の作成に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育振興計画の策定に関し教育委員会が必要と認めること。

(組織)

第3条 プロジェクト・チームは、別表に掲げる職にある者で組織する。

(意見等の聴取)

第4条 プロジェクト・チームは、その所掌事務を遂行するために必要があると認めるときは、構成員以外の関係者の出席を求めて、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第5条 プロジェクト・チームの庶務は、教育総務課が処理する。

(平28教委訓令4・一部改正)

附 則

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年教委訓令第4号）

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

(平28教委訓令4・一部改正)

経営戦略室長
協働推進課長
文化・スポーツ振興課長
子育て支援課長
教育総務課長
学校教育課長
学校給食課長
社会教育課長

## ふじみ野市教育振興計画庁内検討プロジェクト・チーム 名簿

氏 名	所 属	役 職
武井 克裕	経営戦略室	室長
桑子 恵美	協働推進課	課長
吉村 敏世	文化・スポーツ振興課	課長
大塚 昌利	子育て支援課	課長
◎上原 久和	教育総務課	課長
○星野 和久	学校教育課	課長
川島 美紀	学校給食課	課長
岩崎 明央	社会教育課	課長

[◎リーダー ○サブリーダー]

## 策定経過

日程	内容	概要
令和元年 7月3日	第1回策定委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第2期ふじみ野市教育振興基本計画策定について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 計画策定の背景</li> <li>(2) 計画の位置づけ及び範囲</li> <li>(3) 計画の策定体制について</li> </ol> </li> <li>2 国・県及びふじみ野市の教育について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 国及び県の教育振興基本計画について</li> <li>(2) これまでのふじみ野市教育振興基本計画での取組について</li> </ol> </li> <li>3 第2期ふじみ野市教育振興基本計画の策定スケジュールについて</li> <li>4 アンケート実施について</li> <li>5 自由討論</li> </ol>
7月9日 ～7月31日	アンケート調査実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民無作為抽出 1,000 件配布</li> <li>・児童（小学5年生）及びその保護者対象 429 件配布 各学校 1 学級無作為抽出</li> <li>・生徒（中学2年生）及びその保護者対象 207 件配布 各学校 1 学級無作為抽出</li> <li>・小、中学校教員 470 件配布</li> </ul>
7月16日	第1回庁内検討 プロジェクト会議	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第2期ふじみ野市教育振興基本計画の策定について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 第1回教育振興計画策定委員会会議報告</li> <li>(2) 第2回教育振興計画策定委員会協議内容</li> </ol> </li> </ol>
7月23日	第7回教育委員会 会議	報告事項 ふじみ野市教育振興計画策定委員会の会議概要について
7月24日	第2回策定委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第2期ふじみ野市教育振興基本計画の策定について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 前回協議内容の確認</li> <li>(2) 計画骨子案について</li> </ol> </li> </ol>
8月20日	第8回教育委員会 会議	報告事項 ふじみ野市教育振興計画策定委員会の会議概要について
9月13日	第2回庁内検討 プロジェクト会議	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第2期ふじみ野市教育振興基本計画の策定について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 第2回教育振興計画策定委員会会議報告</li> <li>(2) アンケート結果報告</li> <li>(3) 第3回教育振興計画策定委員会協議内容</li> </ol> </li> </ol>
10月2日	第3回策定委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第2期ふじみ野市教育振興基本計画の策定について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 前回協議内容の確認</li> <li>(2) アンケート結果報告</li> <li>(3) 総論について</li> <li>(4) 各論について</li> </ol> </li> </ol>

日 程	内 容	概 要
10月16日	第3回庁内検討 プロジェクト会議	1 第2期ふじみ野市教育振興基本計画の策定について (1) 第3回教育振興計画策定委員会会議報告 (2) 第4回教育振興計画策定委員会協議内容
10月23日	第10回教育委員会 会議	報告事項 ふじみ野市教育振興計画策定委員会の会議概要について
10月30日	第4回策定委員会	1 第2期ふじみ野市教育振興基本計画の策定について (1) 前回協議内容の確認 (2) 計画骨子案について
11月19日	第11回教育委員会 会議	報告事項 ふじみ野市教育振興計画策定委員会の会議概要について
11月29日	経営戦略会議	報告 ふじみ野市教育振興基本計画策定に関するパブリックコメントの実施について
12月17日	第12回教育委員会 会議	報告事項 ふじみ野市教育振興基本計画策定に関するパブリックコメントの実施について
12月23日 ～令和2年1 月21日	パブリックコメン ト実施	計画原案に対する意見募集 (市内15箇所に原案設置)
令和2年 1月21日	第1回教育委員会 会議	報告事項 ふじみ野市教育振興基本計画(案)について
1月29日	第5回策定委員会	1 第2期ふじみ野市教育振興基本計画の策定について (1) パブリックコメント結果について (2) 第2期ふじみ野市教育振興基本計画について
2月18日	第2回教育委員会 会議	議決 ふじみ野市教育振興基本計画を策定することについて

## 用語解説

	用語	内容
あ	いじめゼロ連絡協議会	いじめを未然に防止にするための施策を検討する会議。
	インクルーシブ教育	障がいの有無によらず、誰もが地域の学校で学べる教育。
か	外部指導者	主に中学校の部活動の支援を行う地域の協力者。顧問の教諭と連携・協力しながら部活動のコーチ等として技術的な指導を行う。
	学校応援団	学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織。
	学校 ver.3.0	Society 5.0 に向けた新時代の学びのこと。日本の教育は、学校 ver.1.0 の“勉強の時代”、学校 ver.2.0 の“学習の時代”、そして学校 ver.3.0 の“学びの時代”へと、時代の影響を受け大きな転機を迎えている。
	キャリア教育	望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。
	権現山古墳群	埼玉県指定史跡で、古墳時代初期に造られた前方後方墳・方墳など多くの初期古墳が残されている。
さ	さわやか相談員	児童生徒の心の問題を解決するために各中学校に配置された相談員。定期的に中学校区内の小学校を訪問する。
	支援籍	障がいのある児童生徒が必要な学習活動を行うために、在籍する学校または学級以外に置く埼玉県独自の学籍。
	社会体験チャレンジ事業	市内の中学生・高校生の職場体験の場として受け入れる事業。
	小中連携型教育	小中学校がお互いに情報交換、交流することを通じ、小学校教育から中学校教育へ円滑な接続を目指す様々な教育。
	少人数指導支援員	少人数のための支援や一人一人の子供に合わせた学習支援を行う。全ての小学校へ配置している。
	スクールガードリーダー	学校や通学路などを巡回し、交通安全や不審者対応に関する児童生徒への指導をおこなう埼玉県教育委員会が委嘱した地域ボランティア。
	スクールカウンセラー	児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を担う、臨床心理に専門的な知識・経験を有する学校外の専門家。

	用語	内容
さ	スクールソーシャルワーカー	虐待やいじめの対応など、児童生徒と向き合うだけでなく、家庭や行政、福祉関係施設など、外部機関と連携しながら、児童生徒を取り巻く環境を調整する社会福祉士や精神保健福祉士の資格を持つ福祉の専門家。
	総合教育会議	市長、教育長及び教育委員が構成員となり、市長が主宰する会議。 ①教育行政の大綱の策定、②重点的な施策の策定、③緊急時の措置等を協議。平成27年度から設置することとなった。
た	大学生によるサポーター制度	地域の大学生を市内小中学校へ派遣し、学校及び学級の支援を行う制度。(フレッシュサポーター)
	地域学校協働本部	地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う地域学校協働活動を推進する体制。
	地域協働学校	ふじみ野市版コミュニティスクールの名称。学校を核として、ひとづくりとまちづくりの好循環を生み出すため、学校・家庭・地域が連携・協働する仕組み。
	地域指導協力者	主に中学校の部活動の支援を行う地域の協力者。校長からの推薦により市教育委員会が決定する。
	適応指導教室	市町村教育委員会が、長期欠席をしている不登校の小中学生を対象に、学校とは別の公的な施設で人間関係づくりや学習の援助を個別や小集団での指導を行いながら、社会性を身に付け、学校に復帰するための支援をする教室。
な	ノーマライゼーション	障がいの有無に関わらず、共に快適な生活ができる社会が望ましいとする考え方。
は	部活動指導員配置促進事業	市町村教育委員会が、中学校の運動部活動に地域の外部指導者を活用する際、助成金を交付する国及び埼玉県の実業。校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする。
	ふれあい講演会	将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高揚を図るために、地域で活躍している方等を講師に招き、中学校で実施する講演会。
	放課後子ども教室	小学校施設を活用し、放課後に子供たちの安全かつ安心な居場所を確保し、異年齢の子供との交流やスポーツ活動を行うなど、子供たちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを目的としている。
ま	学び・育ちサポーター(支援員)	いじめの防止や解消、うまく適応できない児童・生徒の支援や補助など児童・生徒の学びや育ちを支える支援員。
ら	倫理確立委員会	小中学校の教職員に公務員としての責任と使命感を強く自覚させ、教職員倫理を確立、維持及び改善するための組織。

	用語	内容
A	ALT	Assistant Language Teacher の略で、小学校外国語活動助手及び中学校英語指導助手の総称。小学校の外国語活動の授業、中学校の英語の授業で担当教員とともに指導する。
	ESD	Education for Sustainable Development の略。「持続可能な開発のための教育」と訳され、現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。
	SDGs	Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標のこと。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。
	Society5.0	人類史上5番目の新しい社会。狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿。
	PFI	Private Finance Initiative の略。国や自治体が民間の資金や経営能力・技術力を活用して、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を効率的・効果的に整備する公共事業の手法。



## 第2期ふじみ野市教育振興基本計画

発行 令和2年2月 ふじみ野市教育委員会

編集 ふじみ野市教育委員会教育部教育総務課

〒356-8501 ふじみ野市福岡1-1-1

TEL 049-220-2080 FAX 049-261-9750

e-mail [kyoiku-soumu@city.fujimino.saitama.jp](mailto:kyoiku-soumu@city.fujimino.saitama.jp)

